

〔論 説〕

米国の州司法長官による代表訴訟の根拠規定と判例の動向

佐 野 つ ぐ 江

はじめに

本稿は、「米国における消費者被害の一括的救済制度」と題する論文の後編部分である。上記論文の前編は、月刊誌「国際商事法務」に4回にわたり継続して掲載していただき、後編を本誌に掲載させていただくこととした。ゆえに、本稿に付してある章立てが途中からとなっていることをお許しいただきたい¹。

Ⅲ 州の *Parens Patriae* 規定

2. 州法上の *Parens Patriae* 規定

(2) 反トラスト法違反行為による被害者である州民を代表すること

第2の定義である、州司法長官に代表される被害者の範囲に関して、連邦法の規定では、州民である自然人に限定される。次に掲げる州の州法においては、州民だけでなく州内の事業者及び政府機関をも被害者に含む規定がみられる。

① アラスカ州

アラスカ州法 45.50.577 条は、州民だけでなく州内の事業者及び政府機関を代表して PPA (*Parens Patriae Action*, 以下「PPA」と略す。PPA とは、州司法長官が州民の利益を保護するために提起する代表訴訟をいう。) を提起することができる と規定する。

〔a〕州司法長官は、州法 45.50.562 ~ 45.50.570 条に規定する違反行為に対して、直接・間接を問わず州及び州の機関を代表して損害賠償請求の民事訴訟を提起することができる。

- (b)州司法長官は、州民、州の事業者及び政府機関を代表する *Parens Patriae* として、州の名において損害賠償請求の民事訴訟を提起することができる。
- (c)裁判所（第1審裁判所：Superior Court）は、同様の損害に対して既に賠償を得た者、(e)項の規定に基づき脱退した者を除かなければならない。
- (d)裁判所は、(a)及び(b)に基づき3倍額賠償と訴訟費用・妥当な弁護士費用を州司法長官に与える。
- (e)通知は公告とする。脱退をする者は、通知後一定期間内に手続をする。
- (f)当該訴訟の最終判決は、脱退した者を除き、脱退に失敗したものを含めてすべてのメンバーに対して既判事項となる。
- (g)(b)項の訴訟の終了・解決は裁判所の承認を必要とし、その通知は公告によってなされる。
- (h)賠償金は、①裁判所の裁量により分配されるか、②民事制裁金として州の一般会計に入金され、公的な目的のために州の永久基金とする。裁判所によって決定された分配手続は、政府機関或いはメンバー個人にとって妥当な賠償金が保証されなければならない。
- (i)本章に基づいて 45.50.562 ~ 45.50.570 条規定の間接的な損害については、州司法長官のみが賠償請求することができる。」

以上のように、同州の *Parens Patriae* の条文は詳細に規定されているにもかかわらず、当該規定に基づく事件はなく、PPA は連邦法に基づく企業結合事件1件のみである。初期の州訴訟では、上記条文と矛盾する判断がなされた。この事件は、農業用肥料製造業者から肥料を購入した政府機関、州立大学及び末端購入者を州が代表して損害賠償を請求した事件²であるが、裁判所は州の代表性と間接的購入者の請求権を否定した。当該判断は、この事件係争中に出されたイリノイブリック事件連邦最高裁判決からの影響が考えられるが、おそらく上記条文は事件後に改正されたのではないかと思われる。また、上記条文(h)項を基準とすれば、同様に初期の州訴訟2件において民事制裁金が課された事件があり³、当該民事制裁金が損害賠償の代替であると推定することは可能

である。同州においては、州の単独訴訟が7件あり、上記条文の文脈からこれらの事件の大部分は、PPA であると捉えることが可能である。

②コネチカット州

コネチカット州法 35-32 条における州司法長官の *Parens Patriae* の規定は、連邦法に比較して広い権限を規定している。

- 「(a)州司法長官は、州の名において州民を代表して本章の規定を実施し、違反とされる行為を調査し、訴訟提起する権限を有する。
- (b)州司法長官は裁量により、本章の違反行為に関して係争中のすべての裁判所(第1審裁判所:Superior Court)における訴訟に参加することができる。
- (c)州司法長官は、本章の規定する違反行為に対して(1)州民の被った損害のために、州民を代表する *Parens Patriae* として、(2)州或いは行政機関の一般経済に対する損害のために *Parens Patriae* として、訴訟提起することができる。
- (d)州司法長官は、連邦法の違反行為に対して連邦地方裁判所に、*Parens Patriae* として州民の被害或いは州もしくは行政機関の一般経済に対する損害のために訴訟提起することができる。」

同州の規定は、州法上及び連邦法上のいずれも、州司法長官の *Parens Patriae* の権限を州民のみでなく、州或いは行政機関をも代表する者として、拡張的に規定していることが特徴である。同州の *Parens Patriae* 規定に基づく訴訟は多く、州法に基づく PPA は 20 件、連邦法に基づく PPA は 2 件あり、事件の多くは同意判決で解決されている。不動産業者とその連盟による仲介手数料の拘束に対して差止請求のみを行った事件⁴の他に、同州の事件の特徴として挙げられるのは、*Parens Patriae* 規定に基づく訴訟において必ずしも損害賠償を請求するのではなく、訴訟費用や弁護士費用の他に民事制裁金を被告から徴収している事件が多いことである。勝訴した州の獲得した金額が明らかな事件に関して、州法に基づく PPA とその規定が引用されていない州訴訟を比較する形で列挙すると、以下の通りである。同意判決事件は、(CD) と略して記す。

(i) 州の *Parens Patriae* 規定を引用した事件

- (1) ミシン製造業者の再販売価格拘束に対して、民事制裁金・訴訟費用・弁護士費用として5万ドルの支払い命令5 (CD)。
- (2) ガソリン小売業者9社による価格拘束に対して、民事制裁金・訴訟費用・弁護士費用として各被告に750ドル、総額6,750ドルの支払い命令6 (CD)。
- (3) 賃貸アパートの所有者による賃貸と引越しサービス業者の抱き合わせ販売に対して、被害者への返済金3万500ドルを州司法長官に支払い命令7 (CD)。
- (4) パン製造業者5社による価格拘束に対して、各社に民事制裁金・訴訟費用として1千ドルから2500ドルの支払い命令8 (CD)。
- (5) 医療用ガスの販売業界における価格拘束に対して、1万5千ドルを州司法長官に支払い命令9 (CD)。
- (6) 不動産の抱き合わせ販売に対して、5千ドルの訴訟費用の支払い命令10 (CD)。
- (7) 植木業者の価格拘束に対して、1,204ドルの支払い命令11 (CD)。
- (8) 石がまちメーカーの価格拘束に対して、2業者に総額3万1千ドルの支払命令12 (CD)。
- (9) 菓子業者の小売価格拘束に対して、5万ドルを苦情処理のために支払命令13 (CD)。
- (10) スーパーの価格拘束に対して、州内のいずれのスーパーでも利用可能な総額300万ドル分のクーポンを発行すること、その他に弁護士費用と訴訟費用の支払い命令14。
- (11) ごみ収集業者の価格拘束に対して、民事制裁金1万ドル、消費者への返済基金へ8万2千ドル、和解基金 (a settlement administration fund) へ3万ドルの支払い命令15 (CD)。
- (12) ごみ処理業者の価格拘束に対して、消費者への返済基金3万ドル、和解基金4,500ドルの支払い命令16 (CD)。
- (13) 運送業者の価格拘束に対して、消費者への返済及び和解基金へ5,400ドルの支払い命令17 (CD)。
- (14) 運送業者の価格拘束に対して、消費者への返済金及び和解基金へ総額1万ド

ルを支払い命令 18 (CD)。

(15)乳製品卸の価格差別に対して、5千ドルを差別された個人へ、民事制裁金として1万ドル、訴訟費用・弁護士費用として1万ドルの支払い命令 19 (CD)。

(ii) 州の *Parens Patriae* 規定が引用されていない事件

(1)ボート所有者によるレンタルと保管の抱き合わせ販売に対して、150ドルの調査費用の支払い命令 20。

(2)酒類小売業者の価格拘束に対して、9千ドルの弁護士費用及び訴訟費用の支払い命令 21 (CD)。

(3)自動車販売業者の抱き合わせ販売に対して、民事制裁金5千ドル、弁護士費用 2,500ドル、訴訟費用及び調査費用 750ドルの支払い命令 22 (CD)。

(4)酒類小売業4社の協同公告による価格拘束に対して、4千ドルを弁護士費用・訴訟費用・調査費用として支払い命令 23 (CD)。

(5)検査ボーリング産業連盟による価格拘束に対して、民事制裁金・弁護士費用・訴訟費用として2,500ドルの支払い命令 24 (CD)。

(6)道路修復財の価格拘束に対して、3万ドルの支払い命令 25 (CD)。

(7)道路修復機具の価格拘束に対して、8万5千ドルの支払い命令 26 (CD)。

(8)賃貸アパートの価格拘束に対して、1万ドルの訴訟費用及び弁護士費用の支払い命令 27 (CD)。

(9)酒類小売販売業者の価格拘束に対して、弁護士費用及び訴訟費用として2,200ドルの支払い命令 28 (CD)。

(10)アスファルト業者の市場割当及び価格拘束に対して、7万5千ドルの支払い命令 29 (CD)。

(11)アスファルト材の市場割当及び価格拘束に対して、8万5千ドルの支払い命令 30 (CD)。

(12)不動産販売の抱き合わせ販売に対して、2万ドルを和解基金（その内5千ドルは弁護士費用、訴訟費用）に支払い命令 31 (CD)。

(13)リムジンサービスの顧客・市場制限に対して、民事制裁金・弁護士費用・訴訟費用として2千ドルの支払い命令 32 (CD)。

(14)ごみ処理業者の価格拘束に対して、6名個人に各自5千ドル、総額3万ドルの民事制裁金の支払い命令³³ (CD)。

(15)おもちゃメーカーの再販価格拘束に対して、5万ドルの支払い命令³⁴ (CD)。

以上、30事件において総額約374万7,500ドルの支払いが違反者に命じられた。同州の事件においては、上記条文の引用の有無に係わらず、大多数の事件が同意判決により、被告に対して金銭的支払いが課されており、州への支払いの比重が大きい。これらの事件から推測できることは、第1に、反トラスト法違反に対する同州の執行は活発であり、被害者の被害回復に重点を置いていることである。第2に、州内の一部の地区を市場とする違反行為者に対しても、*Parens Patriae*の権限に基づいて訴訟提起している事件が複数あることである。第3に、PPAと州訴訟の差異は、PPAにおいては損害賠償金の支払いを命じる判決が多いものの、その他の点における両訴訟形態に差はみられず、PPAと州訴訟はどちらも同様の機能を果たしていると思われる。むしろ、同州の*Parens Patriae*の規定の文脈からすれば、各事件において上記条文の引用の有る無しに係らず、州単独訴訟60件の大部分は実質的にPPAであると捉えることが可能である。

③アイオワ州

アイオワ州法 I.13.2 条は、州司法長官の責任規定(14項)の中で以下のように規定する。

「1. 州が当事者、或いは州の利益に関する訴訟は、第1審裁判所(Appellate Court)に提起する。
2. 州司法長官の判断或いは知事・行政委員会等の要請により、州は当事者として刑事及び民事に関する訴訟をすべての裁判所に対して提起することができる。」

次に、刑法及び刑事手続規定において、*Parens Patriae*について2カ所において規定する。

XVI.706A.3 条(12)「州司法長官は、州の一般経済、資源、福祉のために *Parens Patriae* の権限に基づいて民事訴訟を提起し、本章に違反した被告が当該違反行為によって得た利益の3倍額を賠償金として請求すると共に、訴訟費用と妥当な弁護士費用及び調査費用を請求することができる。当該請求は、違反行為からの直接・間接を問わない。」

XVI.714.16 条(15)「州司法長官は、連邦電信電話規制法・消費者詐欺規制法(Pub. L.No.103-297)に基づき、州民を代表して *Parens Patriae* の権限において同法上、追求可能なすべての執行を行うことができる。」

同州における州司法長官による事件は6件のみであり、それらのうちPPAは1件である。掃除機の価格拘束事件において、連邦地裁は、州法13.2条2項及びHSR法を根拠として州司法長官の *Parens Patriae* の権限を認めている³⁵。

メリーランド州法及びオハイオ州法並びにユタ州法も、州民だけでなく行政機関、政府機関等すべての公的機関を代表することができるとし、州司法長官の *Parens Patriae* の権限を規定している。

④メリーランド州

メリーランド州法11-209条は、以下のように規定する。

「(a)州司法長官は、11-204条に違反する行為に対して、現在の違反行為及び将来の違反行為を禁止する。裁判所(第1審裁判所:Circuit Court)は、差止命令のみならず、違法利益の返還を命ずるとともに、民事制裁金として各違反行為に対して、10万ドル以下の罰金を州の一般会計に支払うことを命ずることができる。

(b)合衆国、州或いは如何なる政府機関も、本条の下において人としての提訴権限を有し、損害賠償或いは差止請求をすることができる。当該権限は、違反行為者に対して直接或いは間接的な関係によらない。差止請求には訴訟費用と妥当な弁護士費用が含まれる。被害者は3倍額賠償と訴訟費用及び妥当な弁護士費用を請求することができる。州司法長官は、州の公的機関或いは住民を代表して、*Parens Patriae* の権限に基づいて州法及び連邦

法上の損害賠償を請求することができる。

(c) PPA は、同一の違反行為者に対する如何なるクラスアクションにも優先する訴訟として位置づけられる。」

同州における上記条文に基づく訴訟は3件あり、そのうちの1件は高速道路建設の談合事件において、被告に対して、違反者は損害回復のために5年間で総額20万ドルを支払う旨の同意判決³⁶が下された。他の1件は、1984年に被告が再販売価格の拘束を共謀したとして、州司法長官が消費者を代表した事件で、間接的購入者のための賠償請求権は認められないこと、訴訟提起時に被告の行為が継続していたことの立証がないとして州司法長官が敗訴した³⁷。上記条文は間接的購入者の権限を認める内容と思われるので、1984年以降に当該権限を認める旨の改正がなされたものと思われる。残る1件は、自動車購入者によるクラスアクションに州司法長官が上記条文に基づいて参加した事件で、総額1,180万ドルの和解金が支払われた³⁸。連邦法に基づくPPAは、大陪審への資料請求に関する事件がある。

⑤オハイオ州

オハイオ州法1.109.81条は、以下のように規定する。

「州司法長官は、反トラスト訴訟において州のために弁護人として活動する。それは、州の行政機関、政府機関等すべての公的機関及び州民を代表する *Parens Patriae* としての権限を意味する。州司法長官は、州或いは連邦政府の提起した反トラスト訴訟において、公平な救済或いは損害賠償を請求する権限を有する。州司法長官は、当該訴訟において従事した時給を得ることができ、また、賠償金から報酬を受けることができる（第1審裁判所：Court of Common Pleas）。」

同州のPPAは、3件とも上記条文に基づいて提起されている。タクシー運行業者による供給制限、独占の企図、競争業者と企業結合による独占の形成に対する訴訟³⁹は、賠償金の10%は州司法長官の反トラスト特別会計に計上されると判示されているが、具体的な賠償金額は明示されていない。生ごみ粉砕

機サービスの価格拘束・取引制限事件は、被告が70万ドルを賠償する旨の判決が下されている⁴⁰。ミルクの談合事件⁴¹も、具体的な賠償金額は不明である。その他に州訴訟において、個人病院が加入する病院連盟の保険規定のシャーモン法1条違反に対する民事制裁金として、違反行為の継続された期間1日につき500ドルの民事制裁金（各違反行為につき最高1万ドルまで）が命じられた⁴²。他、医療費の前払い及び料金拘束に対して、違反者は弁護士費用及び訴訟費用の代替として5万ドルを州の指定した個人病院に寄付する旨の判決が下されている⁴³。

⑥ユタ州

ユタ州法 76-10-918 条は、以下のように規定する。

「(1)州司法長官は、本法の違反行為に対して州の名において、州のすべての公的機関或いは州に居住する自然人を代表する *Parens Patriae* として差止、損害賠償、民事制裁金を求めて訴訟提起することができる。

(2)違反行為者個人は、各違反行為について10万ドルを上限とした民事制裁金を課される。その他の違反者（事業者）は、各違反行為について50万ドルを上限とする民事制裁金を課される（第1審裁判所：District Court）。」

同州には6件の州訴訟があるが、上記条文或いは連邦法に基づくPPAはない。

⑦バージニア州

バージニア州法 59.1-9.15 条は、以下のように規定する。

「州司法長官、州弁護士、郡を代表する郡検察官、都市を代表する市の弁護士、町を代表する町の弁護士は、本章の違反行為に対して差止及び損害賠償訴訟を提起することができる。裁判所（第1審裁判所：Circuit Court）は、勝訴した原告に対して訴訟費用と妥当な弁護士費用を与えることができる。州或いは州の公的機関の受けた損害は実損害賠償であるが、違反行為が故意の場合には3倍額まで賠償額を増額することができる。州司法長官は、州の一般経済に対する損害を代表して *Parens Patriae* の権限に基づいて訴訟提起することができる。」

同州の PPA は連邦法に基づく大陪審の資料請求に関する事件⁴⁴がある。州法に基づく訴訟は、上記州法に基づく事件が4件ある。

- (1)美術関連の再販売価格の拘束に対して、同意判決により1千ドルの民事制裁金の支払い命令⁴⁵。
- (2)移動住宅に関する抱き合わせ販売に対して、複数の被告に合わせて10万ドルの民事制裁金と訴訟費用・弁護士費用として1万1千ドルの支払い命令⁴⁶。
- (3)同じく移動住宅の抱き合わせ販売に対して、5万ドルの州への支払い命令⁴⁷。
- (4)争点が被告主張の時効と原告適格に関する事件で金額は明らかではない⁴⁸。

同州の州訴訟において、金銭的負担が被告に課された事件は、以下3件である。

- (1)ボート業者の抱き合わせ販売事件は、500ドルの民事制裁金及び250ドルの訴訟費用の支払い命令⁴⁹ (CD)。
- (2)同様の事件で他のボート業者の抱き合わせに対して、750ドルの民事制裁金及び250ドルの訴訟費用の支払い命令⁵⁰ (CD)。
- (3)医薬品事業者と医師の価格拘束及びボイコットに対して、違反者は賠償金2万ドル、民事制裁金5万ドル、将来起こり得る反トラスト法上の消費者訴訟の資金のために州司法長官の反トラスト口座に10万ドル、総額にして約17万ドルの支払い命令⁵¹ (CD)。

(3) 3倍額賠償、訴訟費用及び、妥当な弁護士費用の請求

第3の定義である賠償金額に関して、連邦法上の賠償金は実損害の3倍額であり、その他に訴訟費用及び妥当な弁護士費用を被告に請求することができる。次に掲げる州の規定には、賠償金額について連邦法とは異なる基準を規定している。

①アーカンソー州

州法 4-75-315 条は、実損害賠償を原則として以下のように規定している。

「州司法長官は、州の名において違反行為者に対して訴訟提起することができる。違反行為者に対しては、一時的或いは永久の差止命令の他、各違反行為に対して1千ドルを上限とする民事制裁金と、妥当な経費・調査費用と弁護士費用を請求することができる。州司法長官は州民を代表して *Parens Patriae* の権限により違反行為者を提訴し直接・間接を問わず実損害の金銭賠償を請求することができる（第1審裁判所：Circuit Court）。」

同州には州訴訟が1件⁵²あるのみで、上記条文が活用された事件はない。

デラウェア州法、アイダホ州法、マサチューセッツ州法及びバージニア州法は、実損害賠償を基本としつつ違反行為が当然違法に該当する場合或いは故意の違反の場合には3倍額賠償を原告に与えると規定している。

②デラウェア州法 6.2108 条

「(a)州或いは如何なる公共団体も、本章の違反行為によって事業・財産に損害を被った或いはそのおそれがある場合には、裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、訴訟費用、参考人及び州司法長官を含む弁護士のための妥当な報酬を請求することができる（第1審裁判所：Superior Court）。

(b)州司法長官は、本章の違反行為によって事業或いは財産に損害を被った自然人を代表して *Parens Patriae* の権限に基づいて損害賠償訴訟を提起することができる。裁判所は、原告に対して訴訟費用、参考人及び州司法長官を含む弁護士のための妥当な報酬を与えることができる。

(c)本章に関する訴訟において、裁判所はその裁量により、訴えられた行為が故意であると認定した場合には、訴訟費用及び弁護士費用に加えて全損害の3倍額の金銭賠償を被告に命じることができる。

(d)前記(b)の PPA によって得られた賠償金は、裁判所の裁量により分配或いは州に支払われる。

(e) PPA が提起された場合には、裁判所の監督下において、州司法長官は訴訟の内容、時刻、方法を公告する。

(f) PPA のメンバーは、裁判所の指定した方法の通知によってメンバーから脱退することができる。脱退を表明しなかった者は、最終判決の効力を受ける。

(g) 裁判所は、前記(f)によって脱退したものを除き、同じ損害による二重の賠償を排除しなければならない。」

同州においては3件の訴訟があり、PPAは1件である。キャンディの再販売価格の拘束に対して上記条文を引用し、州司法長官に1万5千ドル、損害賠償として1万ドル、訴訟費用と弁護士費用として5千ドルを支払う旨の同意判決が下されている⁵³。その他の2件は、移動住宅に関する抱合わせに対して、違反者は訴訟費用及び弁護士費用として750ドルの支払が命じられた事件⁵⁴と、アスファルト業者の談合に対して、違反者は2万5千ドルの和解金支払いが命ぜられている⁵⁵。

③アイダホ州

アイダホ州法 48-108 条は、以下のように規定する。

「本章に規定する違反行為を行ったものと州司法長官が認定した場合には、州の名において訴訟提起し、違反者に対して、実損害額賠償と差止を請求することができる。民事制裁金は各違反行為に対して5万ドルを上限とし、妥当な経費及び調査費用と弁護士費用を請求することができる。州司法長官は、直接及び間接的に損害を被った州民を代表して州の名の下に *Parents Patriae* の権限に基づき、州法 48-104 条或いは 48-105 条の違反者に対して民事訴訟を提起し、損害賠償と訴訟費用・妥当な弁護士費用を請求することができる。第1審裁判所 (District Court) は、違反行為が 48-104 条の当然違法に該当する場合或いは 48-105 条の故意の違反の場合には3倍額を原告に与えることができる。PPA が提起された場合には、州司法長官は公告による通知を行うものとする。裁判所が公告による通知が不十分であると判断した場合には、適性手続により必要とされる通知を州司法長官に指示する。被害者は、適切な金銭賠償を受ける機会を保障されなければならない。」

州司法長官は、同意判決による民事制裁金、州司法長官への妥当な費用、調査費用と弁護士費用、損害賠償或いは侵害した財産もしくは金銭の返還の支払を請求することができる。州司法長官は、州或いは州のすべての行政機関を代表して、すべての反トラスト法の下で連邦裁判所に訴訟提起する権限を有する。」

同州においては、上記のように詳細な規定を有するにもかかわらず、州司法長官による単独の訴訟は存在しない。

④マサチューセッツ州

マサチューセッツ州法は、州法の2箇所において以下のように規定する。

i . 州司法長官による訴訟；PPA；裁判所の管轄権 XV.93.9 条

「州司法長官は、本章4条から6条に規定する取引制限或いは取引妨害の違反行為に対して、*Parens Patriae* として州の名において民事訴訟を提起する権限を有し、4条違反により自然人の受けた損害のために賠償金を請求することができる。また4条から6条違反により州及び公的機関或いは行政機関の損害と訴訟費用を請求することができる。10条に基づいて刑事訴訟を提起しない限りにおいて、民事訴訟を提起し、2万5千ドル以下の民事制裁金を請求することができる。州或いは公的機関もしくは行政機関を代表した訴訟において、第1審裁判所（*Superior Court*）は当該違反行為が故意によると判断した場合には、訴訟費用及び妥当な弁護士費用の他に3倍額賠償を被告に課することができる。PPAにおいて、被告の価格拘束による損害額の算定、賠償金の分配は裁判所の裁量に任される。賠償金の分配は、裁判所の裁量により民事制裁金として扱われる場合も有り得る。本章の下で提起される訴訟については、裁判所が管轄権を有する。当該訴訟は、被告の居住地、事業活動地、違法行為の一部或いはそのすべてが発生した地区、又は被告の同意の上で *Suffolk* 郡の裁判所に提起される。」

ii . 損害賠償訴訟の提訴権、3倍額賠償、弁護士費用、差止 XV.93.12 条

「本章に規定する違反行為により損害を被った者は訴訟提起し、実損害賠償、訴訟費用及び妥当な弁護士費用を請求することができる。裁判所は、当該違反行為が故意によるものと判断した場合には、3倍額賠償を命じることができる。9条の下で州司法長官が提起する州の訴訟は、州民を代表したPPAであり、9条或いは93A章に規定するすべての民事訴訟において有効である。当該訴訟は、被告の居住地、事業活動地、違法行為の一部或いはそのすべてが発生した地区、又は被告の同意の上でSuffolk郡の裁判所に提起される。」

同州における訴訟23件のうち、連邦法に基づく事件が1件、上記条文に基づく事件は11件である。被告に対する金銭的負担額の明らかな事件は、以下の2件である。

- (1)コンサート施設提供者の独占行為に対して、州が既に負担した被害者への返済費用として、違反者は2万ドルの支払い命令⁵⁶ (CD)。
- (2)自動車車体修理に関して、違反者は民事制裁金・訴訟費用・弁護士費用を合わせて8千ドルの支払い命令⁵⁷ (CD)。

その他の9事件は多くが違反者は同意判決により差止命令が下されているが、金銭的負担は明らかではない。適用された州法の規定は明らかではないが、被告に課された負担金の用途が州民への間接的分配ととれる特徴的な事件が3件ある。

- (1)内科医による保険事業者のボイコットに対して、違反者は民事制裁金・訴訟費用・弁護士費用の代替として、州の行うクレーム処理のために2万7,500ドル、無料診療費用として1万ドルの支払い命令⁵⁸。
- (2)健康管理機関による検眼医のボイコットに対して、違反者は5万ドルを家庭内暴力シェルターに寄付、その他調査費用として7千ドルの支払い命令⁵⁹。
- (3)葬儀業者の合併事件において、当該葬儀業者は、チャリティ機関へ1万5千ドルを寄付、2万ドルを費用（複数事件において、単に「費用」と記しており、

訴訟費用或いは調査費用か、明示していない。)として州に支払い命令⁶⁰。

⑤オレゴン州

オレゴン州法 50.646.775 条は、以下のように規定する。

「(1)(a)州司法長官は、州の行政機関のために或いは州民を代表する *Parens Patriae* としての権限に基づき、州法 646.725 条或いは 646.730 条の違反行為により政府或いは自然人の財産が侵害された場合には、実損害の金銭賠償を求めて 646.790 条により適切な管轄権を有するすべての第 1 審裁判所 (Circuit Court) に民事訴訟を提起することができる。州司法長官は、違反行為者に対して直接及び間接の被害者を代表する原告適格を有する。

(c)裁判所は、州に対して 3 倍額損害賠償と訴訟費用の請求を認める。裁判所は、州司法長官に対して妥当な弁護士費用の請求を認める。

(d)裁判所は、被害者が被告との関係において間接的であり、州司法長官の主張した被告の違反行為が当然違法でない場合には、実損害の賠償請求を認めることができる。((2)~(4)は、公告による通知、和解の承認、損害額の概算等、HSR 法に沿った規定内容となっている。)

(5)賠償金の分配は、180.095 条によって確立された消費者保護及び教育資金のために、賠償金から訴訟費用と妥当な弁護士報酬を充てることができる。賠償金の残額は、646.760 条に基づき民事制裁金として州に納入される。」

同州の州訴訟 14 件はすべて同意判決であり、違反行為に対する適用条文 (646.725 条) は明示されているが、当該訴訟が上記条文に基づいて提起されたことについては明示されていないので、PPA であるか否かは定かではない。14 件中 11 件は、以下のように違反者に対して総額 14 万 3,300 ドルの金銭的負担が課された。

(1)トラック配送業者の価格拘束に対して、違反者は民事制裁金 1 万 4 千ドル、調査費用・弁護士費用 6 千ドルの支払い命令⁶¹。

(2)チェーンソーの再販売価格の拘束に対して、違反者は民事制裁金・訴訟費用・

弁護士費用として1万3,500ドルの支払い命令⁶²。

(3)ガソリンの小売価格拘束に対して、違反者は民事制裁金1万500ドルの支払い命令⁶³。

(4)ガソリン小売価格の拘束に対して、違反者は民事制裁金2万ドルの支払い命令⁶⁴。

(5)ポータブルトイレの価格拘束に対して、違反者は1万ドルの民事制裁金（そのうち7,500ドルは支払猶予）の支払い命令⁶⁵。

(6)市のレッカー移動サービスに関する談合に対して、違反者は賠償金として3社に各2千ドル、1社に4千ドルの支払い命令⁶⁶。

(7)ガソリン小売価格の拘束に対して、違反者は調査費用・弁護士費用として9千ドルの支払い命令⁶⁷。

(8)ガソリンの価格拘束に対して、違反者は調査費用・弁護士費用として8千ドルの支払いを命令⁶⁸。

(9)自動車部品修理に関する価格拘束に対して、違反者は調査費用・弁護士費用として5千ドル、民事制裁金2,500ドル、消費者教育基金へ入金するために州司法長官へ2,500ドルの支払い命令⁶⁹。

(10)墓地業者の市場割当、価格拘束に対して、違反者は民事制裁金として1万1千ドル、調査費用として27,500ドルの支払い命令⁷⁰。

(11)健康管理業者6社による取引制限及びボイコット行為に対して、違反者は各社800ドルを調査費・民事制裁金・弁護士費用として支払い命令⁷¹。

以上の事件から、他の州に比較して高額ではないが、州司法長官の反トラスト法違反行為に対する取組は堅調になされているようである。

⑥ロードアイランド州

ロードアイランド州法6-36-12条は、間接的な被害者に対する賠償額を制限する旨を規定する。

- 「(a)州司法長官は、州の名において州民を代表して *Parens Patriae* として上級第1審裁判所 (Superior Court) に民事訴訟を提起し、本章に規定する違反行為によって被った損害の金銭賠償を請求することができる。
- (b)裁判所は、損害全体の3倍額と訴訟費用及び妥当な弁護士費用を州に与えるものとする。
- (g)当該訴訟において代表された個人或いは公的機関が、被告との関係において間接的な被害者である場合には、裁判所は賠償金の額を制限するか或いは賠償自体を否定することとする。
- (f)賠償金の分配は裁判所の裁量により分配されるか、民事制裁金として州の一般会計に納入され、いずれにしても被害者個人に妥当な額の賠償金分配の機会が保証されなければならない。」

上記規定を引用した事件は、州司法長官が民事の情報開示を請求した事件において原告側が敗訴し⁷²、その他の事件での違反者の負担金は少額である。

(4) 賠償金の被害者への分配方法

第4の定義である賠償金の分配に関して、PPAにより勝訴、或いは被告と和解した州司法長官は、得られた賠償金・和解金を可能な限り被害者である州民に直接、或いは近似的な賠償として分配する。

コロラド州法6-4-111条は、以下のように規定する。

- 「(1)州司法長官は、本章に違反する行為に対して法執行する権限を有する。
- (2)州司法長官は、州政府或いは公的機関を代表してそれらの機関の文書による承諾の下に、直接間接を問わずそれらの事業或いは財産に受けた損害のために訴訟提起する権限を有し、実損害の賠償を請求することができる。裁判所(第1審裁判所: District Court)が当該違反行為の当然違法を認定した場合には、州司法長官は3倍額賠償を請求することができる。
- (3(a))州司法長官は、州民を代表してPPAを提起し、実損害賠償を請求することができる。当然違法の場合には、3倍額賠償を請求することができる。」

- (b)上記(a)の PPA において、州司法長官のメンバーに対する通知は公告が適切とされ、又は裁判所の裁量により他の方法が採られる場合がある。当該訴訟の和解その他の終結は裁判所の承認を必要とし、すべてのメンバーに通知されなければならない。
- (c)実損害或いは3倍額賠償が得られたすべての PPA において、賠償金が個別分配には少額すぎる場合、州或いは政府機関もしくは公的機関の一般会計に入金される。または、将来において消費者のために値引きされる或いはクーポンとして利用することにより、被害者の損害回復方法を裁判所は決定しなければならない。
- (4)本章に規定するすべての訴訟において州司法長官が勝訴した場合には、調査費用、訴訟費用、妥当な弁護士費用を請求することができる。」

同州における民事訴訟は15件であり、それらすべての事件において州の *Parans Patriae* 規定は引用されておらず、被告に賠償金の支払いを命じられた事件はすべてクレイトン法4c条を引用している。敗訴した被告に対する金銭的負担が明らかな事件は、次の5件である。

- (1)賃貸住宅の価格拘束に対して、各テナントに5ドルを返済するよう命じられた⁷³。
- (2)被告3社は、州内の高速道路建設或いは他の工事において談合を行っていたとして州から提訴され、同意判決が下された。被告らは、当該行為の禁止と共に州の法務局と高速道路局に対して、総額25万ドルの支払いを命じられた⁷⁴。
- (3)被告らは、多くの高速道路建設工事において競争制限の共謀を行ったとして刑事訴追された。それを受け、州と市が3件の道路建設工事に関する損害賠償請求訴訟を提起した。裁判所は原告が損害について十分立証したこと、損害額の計算は妥当であると認めて、判決日から計算した利息及び妥当な弁護士費用を含めて、総額7万2,160ドルの賠償金を原告に支払うよう命じた⁷⁵。
- (4)高速道路建設工事に関する談合に対して、総額157万5千ドルを支払う内容

の同意判決で解決された（40万ドルは訴訟費用と弁護士費用、残りは州建設省に入金される）⁷⁶。

(5)川下りサービス業者による顧客及び地域割当・価格拘束に対して、調査費用として7,500ドルの支払いを命じられた⁷⁷。

同州における事件の中で、州司法長官が州の人々を代表した事件は、不動産仲介業者の協会に対する差止請求事件⁷⁸ 1件のみである。

同州において、被告に対する金銭的負担の総額は約195万ドルであるが、前記(1)の賃貸住宅の価格拘束事件のように、各テナントへの返済金5ドルは明確でも、テナント数が明記されていないために金銭的負担の総額が不明な事件や、州に解決金を支払う旨の同意判決が下された高速道路建設の談合事件⁷⁹、州の大学等の施設にコンクリートを販売する業者の談合に対して同意判決が下され、被告の支払う全額が反トラスト法執行のために使用されることは明らかであるが金額が不明な事件⁸⁰がある。

(5) その他の州の *Parens Patriae* 規定

上記以外の州で *Parens Patriae* の規定を有する州は、イリノイ州、ミズーリ州、ネブラスカ州、オクラホマ州、サウスダコタ州、ウエストバージニア州の6州である。

①イリノイ州

15ILCS205/4b 条：「州民を代表した *Parens Patriae* の権限に基づき、州の名において連邦地方裁判所に提起された州司法長官の訴訟は、クレイトン法 4c 条に基づく権限であり、州司法長官は弁護士費用を受けることができる。」

740ILCS 10/7 条：「(1)州司法長官及び複数の郡の州検察官は、本法 3 条違反を原因として第 1 審裁判所 (Circuit Court) に訴訟提起することができる。(2)如何なる者も、3 条違反行為により事業或いはその財産に損害を被った場合には、裁判所に損害賠償訴訟を提起することができる。差止請求訴訟に

においては、原告は訴訟費用と弁護士費用を請求できる。損害賠償訴訟においては、3条(1)或いは(4)の違反行為を原因とする場合、実損害の3倍額と訴訟費用及び妥当な弁護士費用を請求できる。3条(2)或いは(3)の違反行為に対しては実損害賠償とするが、当該違反行為が故意による場合には、裁判所の裁量により3倍額までの賠償を認めることができる。州、郡、自治体、区、行政機関及び合衆国等は、人としての立場において本条の下で訴訟提起することができる。州司法長官は、それらの機関を代表して本条及び本条に相当する連邦法の下で損害賠償訴訟を提起できる。本法は、間接的購入者の損害賠償請求権を否定するものではない。しかしながら、被告に対して直接及び間接の両方の購入者が損害賠償を請求した場合、裁判所は、訴訟併合や移送を含み同一の損害から二重賠償を回避するための措置を講じなければならない。本法の違反行為による間接的購入者は、州司法長官に代表されるメンバーの一員となることはできるが、クラスアクションを提起する或いはその一員となることはできない。

(4)本法及び連邦法の違反行為に対する刑事罰の代替として、州司法長官は州の人々を代表して訴訟提起し、事業者に対して100万ドル以下の民事制裁金、個人に対して10万ドルの民事制裁金を請求することができる。前記(2)に基づいて訴訟提起する私人の権利は保障される。」

740 ILCS 10/7.8条：「州司法長官は、州、郡、自治体、市町村及びその他の行政機関を代表して連邦裁判所に訴訟提起し、連邦法に規定された損害の賠償を請求することが出来る。当該訴訟は、各機関との協議により行うもので、機関の権限を損なってはならない。」

同州におけるPPAは3件である。2件は、大陪審の保有する文書資料への州司法長官による開示請求に関する事件⁸¹と、天然ガスパイプライン事件⁸²で、どちらも原告敗訴に終わっている。残る1件は、道路建設工事事件において総額7万5千ドルの賠償金が命じられている⁸³。

②ネブラスカ州

84-212 条「州或いは連邦法違反行為に対して、州司法長官は州の名において民事訴訟を提起し、3 倍額賠償を請求する権限を有する。同様の訴訟は、損害を被った州民を代表する *Parens Patriae* としての権限に基づき、個々の損害の立証をする必要なく、違法行為による超過利得が損害額として算定される（第 1 審裁判所：District Court）。」

その他、賠償金の分配、その他の費用、報酬等については他の州の規定と類似している。賠償金の分配後の残金は、公立学校に分配されるための基金に入金される。消費者保護法等その他の州法により、連邦法及び州の反トラスト法違反、或いは不正競争防止法違反に対して、州司法長官が州及び政府機関を代表して、或いは州民を代表する *Parens Patriae* の権限に基づき違反者を提訴する場合は 3 倍額賠償を請求することができる。しかし、私人による賠償請求は実損害賠償となっている。

同州消費者保護法 59-821 条及び 59-1609 条は、購入者の直接・間接を問わず、現実の損害或いは予想される損害について実質的な損害の程度を提示することなく、実損害賠償或いは差止を請求することができることを規定する。同州においては、州訴訟が 2 事件⁸⁴のみである。

③オクラホマ州法

79.205 条「A1. 同法に規定する違反行為により事業或いは財産に損害を被ったすべての私人は、第 1 審裁判所（District Court）へ民事訴訟を提起し、差止或いは公平な救済もしくは 3 倍額賠償と共に、訴訟費用及び妥当な弁護士費用を請求することができる。州司法長官は、州の名において州民を代表する *Parens Patriae* として違反行為者を提訴し、差止或いは公平な救済もしくは 3 倍額賠償と共に、訴訟費用及び妥当な弁護士費用を請求することができる。」

2. 当該 PPA においては、脱退した者及び既に損害賠償を得た者を除かなければならない。当該訴訟のメンバーに対する通知は公告で足りる。

3. 当該 PPA の判決は、メンバー及び脱退しない者に対して既判事項となる。
- B. クレイトン法 4 条或いは州法に相当するすべての連邦法の下で、損害賠償を得た私人及び州の政府機関は、本法に基づく損害を受けることはできない。
- C. 違反行為の発見或いは発生のうちどちらか遅い日付から 4 年を経過した後は、損害賠償請求することはできない。」

同州においては、上記のような *Parens Patriae* 規定を有するにもかかわらず、単独の州訴訟は存在しない。

④ サウスダコタ州法

37-1-23 条「州司法長官は、州の名において州に居住する自然人を代表する *Parens Patriae* として第 1 審裁判所 (Circuit Court) に民事訴訟を提起し、本章に規定する違反行為による損害の賠償を請求する権限を有する。」

同州における州訴訟 2 件の内 1 件は CID に関する事件であり⁸⁵、他方の 1 件は鉄道事業者に対して州が損害賠償を請求したが、違反行為により発生した損害と州との関係において直接の因果関係がないとして、州の原告適格は否定された⁸⁶。

⑤ ウェストバージニア州法

47-18-17 条「(a) 州司法長官は、州法或いは連邦法に基づいて州に居住する自然人を代表する *Parens Patriae* として適切な連邦裁判所に訴訟提起し、損害賠償を請求する権限を有する。

(b) 当該訴訟においては、州司法長官のメンバーへの通知は公告を適当とし、裁判所 (第 1 審裁判所: Circuit Court) が公告による通知のみでは適正続きに反すると判断した場合には、状況により別の方法を指示するものとする (以下、(c) から (g) までの規定は、HSR 法に類似する規定内容である)。

(h) 裁判所は、賠償金の分配について、州民、公共団体、個人への分配を適切に行い、残額については州の一般会計に入金し、州の公共団体或いは公衆のために利用する。」

同州においては5件の訴訟⁸⁷があり、そのうち連邦法に基づくPPAが1件ある。この事件は清涼飲料水業者の価格拘束事件で、被告に対してコーラ2リットルボトルにつき20セントのクーポン券25万枚を配布するために5万ドル以上を出資すること、和解金4万ドル、弁護士費用5万ドル、総額14万ドル以上の支払いを命じられた⁸⁸。

3. 他の州の規定

次に掲げる州においては、州法上のParens Patriaeに関する明文の規定はないが、規定の内容から州司法長官が州或いは州民を代表して損害賠償訴訟を提起する権限に関する規定がみられる。

①アラバマ州

欺瞞的取引規制法 8-19-10 条

「(a)本章に規定する違反行為者は、各消費者或いはすべての人の被った金銭損害に対して、裁判所が決定した①実損害或いは100ドルのどちらか多い金額、もしくは、②損害の3倍額、のどちらかを支払わなければならない。裁判所の決定は、違反行為の回数、被害者の数、行為者の意図によって判断される。

(c)本章による訴訟は、被告のビジネスの本拠地を管轄する裁判所に提訴される。

(f)本章に基づいて訴訟提起した消費者は、クラスを代表することができず、この場合には、州司法長官或いは地方検察官がそれらの被害者を代表する権限を有する。州司法長官或いは地方検察官による訴訟においては、最少額或いは3倍額賠償ではなく、実損害賠償と訴訟費用、妥当な弁護士費用を与えることとする（第1審裁判所：Circuit Court）。」

ガソリン販売規制法 8-22-16 条

「(a)本章に規定する違反行為者は、各違反行為に対して、違反者は1万ドル以下の民事制裁金の他、弁護士費用の支払と差止を課される。

(b)民事制裁金と損害賠償訴訟は、州司法長官或いは全ての地方検察官によって、管轄権を有する全ての裁判所に提起されうる。地方検察官が提訴した場合には、罰金の70%は当該検察官の管轄する郡の財政に入金される。州司法長官が提訴した場合には、罰金の50%は提訴された郡（問題の発生した郡）の財政に、残る50%は州の財政に入金される。」

前者の規定(f)によると、被害者が複数の場合の原告適格は州司法長官或いは地方検察官のみであること、後者の規定(b)によると、ガソリンに関する損害賠償訴訟も州司法長官或いは地方検察官のみであると解釈しうる規定となっており、被害者救済という意味における州司法長官及び地方検察官の役割は大きいものと思われる。しかし判例を見ると、同州の事件は2件のみである。液化アスファルトを購入した公共団体を州が代表して提起したクラスアクションは、連邦民事訴訟規則23条に基づきクラスは承認された⁸⁹。また、石油業者の独占行為が石油販売規制法に違反するとして、差止及び損害賠償を州が請求した事件は、当該法律は憲法違反であるがすべてが違憲ではないとして差し戻された⁹⁰。

②アリゾナ州

41-192条：「州司法長官は、行政機関、学区、自治体を代表して州或いは連邦法訴訟を提起する権限を有する。」

44-1408条：「A. 州、行政機関、その他の公的機関は、本章に規定する違反行為により、事業或いは財産に損害を被った場合に、差止、公平な救済、損害賠償を求めて訴訟提起し、課税対象の費用、妥当な弁護士費用を請求することができる。

B. 事業或いは財産に損害を被った私人は、差止、公平な救済、損害賠償を求めて訴訟提起し、課税対象の費用、妥当な弁護士費用を請求することができる。違法行為が当然違法と裁判所（第1審裁判所：Superior Court）が判断した場合には、3倍額までの損害賠償が認められる。」

同州においては20件以上の州訴訟がある中で、PPAは2件である。1件は、

- HSR 法を根拠とした複数の州による石油業者に対する価格拘束事件である⁹¹。残る 1 件は、法廷意見において *Parens Patriae* の文言があるのでも HSR 法を引用しているのでもなく、前述した州法 41-192 条が引用されているのみである。しかしながら、『*Trade Cases*』の「*General Topical Index for 1984-1*」すなわち 1984 年上半期の判例集索引において、当該訴訟が州の反トラスト法の執行における PPA として分類されている⁹²。同州の事件は、州訴訟として被告に対して、違反者は金銭的負担を課した事件が 14 件と多く、以下に列挙する。
- (1) 洗車業者の価格拘束に対して、州に調査費用 1,680 ドルを分割払い、罰金 1 千ドル、費用 3,500 ドル、州に 1 千ドル、4 社で総額 1 万ドルの支払い命令 (CD)⁹³。
 - (2) 不動産仲介の手数料拘束に対して、法執行費用として 1 万ドルの支払い命令 (CD)⁹⁴。
 - (3) バイク販売の価格拘束に対して、民事制裁金 3 万ドルの支払い命令 (CD)⁹⁵。
 - (4) ミルク販売業者の反トラスト法違反に対して、州司法長官が消費者を代表してクラスアクションを提起し、違反者は 500 万ドルの和解金及び 7 万ドルの利息を支払う内容で和解した⁹⁶。
 - (5) 不動産仲介サービスと販売に関する抱き合わせ販売に対して、訴訟費用として 2 千ドルの支払い命令 (CD)⁹⁷。
 - (6) 取引協会の広告制限及び手数料の拘束に対して、訴訟費用として 7,500 ドルの支払い命令 (CD)⁹⁸。
 - (7) 保険業者の市場割当に対して、違反者は同意判決により訴訟費用 750 ドルの支払いを命じられた⁹⁹。
 - (8) 自動車販売の価格拘束に対して、訴訟費用 4,500 ドルの支払い命令 (CD)¹⁰⁰。
 - (9) コンピューターソフトメーカーの談合に対して、調査費用、訴訟費用として 6 万ドルの返済命令 (民事制裁金・罰金ではないことが明示されている)¹⁰¹。
 - (10) 自動車販売の価格拘束に対して、訴訟費用 1 万 4,500 ドルの州への返済命令¹⁰²。
 - (11) 眼科と視力サービスの価格拘束に対して、民事制裁金 1 万ドルの支払い命令¹⁰³。
 - (12) 眼科と視力サービスの価格拘束に対して、民事制裁金 9 千ドルの支払い命令¹⁰⁴。

- (13)不動産仲介業の抱き合わせ販売に対して、訴訟費用 5,500 ドルの支払い命令¹⁰⁵。
(14)心理学・精神分析の医師会の違反行為に対して、訴訟費用として州への
1 万 1 千ドルの返還命令¹⁰⁶。

②ジョージア州

45-15-3 条「(6)州司法長官は、州を代表してすべての裁判所にすべての民事訴訟を提起する権限を有する。」

同州の訴訟は、州の機関と一部地区住民によるクラスアクション 1 件¹⁰⁷のみで、州司法長官による民事訴訟は見当たらない。

④カンサス州

50-103 条「(6)州司法長官は、損害を被った人或いは人々を代表して実損害賠償を請求する権限を有する（第 1 審裁判所：District Court）。」

また、50-162 条においては、州司法長官が州のすべての公的機関を代表して損害賠償請求訴訟を提起する権限を規定する。同州の民事訴訟は 2 件のみで、うち 1 件の PPA は多州間訴訟で、連邦法を根拠としている¹⁰⁸。残る州訴訟の 1 件は、アルコール飲料の最低価格に利益を加算する州法の規定の違憲性に関する事件である¹⁰⁹。

⑤ケンタッキー州

ケンタッキー州法は、KRS15.020 条において州司法長官は州内のあらゆる公的機関を代表する権限を有し、訴訟等において得られた資金は州司法長官が当事者として当該資金を扱う権限を有する旨を規定する（第 1 審裁判所：Circuit Court）。同州においては、公立学校に配給されるミルクの価格拘束及び地域割当を行った複数の業者に対する事件が 2 件ある。1990 年の事件¹¹⁰及び 1996 年の事件¹¹¹における具体的な賠償金額は明示されていない。

⑥ルイジアナ州

51:137 条「如何なる人も、本法に違反する行為によって事業或いは財産に損害を被った場合には、管轄権を有するすべての裁判所（第 1 審裁判所：District Court）に、3 倍額賠償と訴訟費用及び妥当な弁護士費用を請求

することができる（当該規定においては、間接的購入者の損害賠償請求は否定される。）』

同州法は *Parens Patriae* の権限規定を持たないが、判例においては明確に州司法長官の *Parens Patriae* の権限を認めている¹¹²。また、1995年から2000年時点で同州の司法長官の職にある Richard P. Ieyoub は、州憲法（La. Const. art. IV, 8）が「州司法長官は、州の権利及び利益を保護するために必要な場合には、①すべての民事訴訟を提起する或いはそれに参加することができる。②すべての刑事訴訟において訴追を支援することができる、或いはアドバイスすることができるよう、地方検察官に対して文書で依頼することができる」ことを規定していることを根拠として、州司法長官の *Parens Patriae* の権限を肯定している¹¹³。

⑦メイン州

10M.R.S.1104 条「州或いは公的機関を含むすべての人は、直接及び間接を問わず州法違反行為により損害を受けた場合に、裁判所に民事訴訟を提起し、3倍額賠償と訴訟費用、調査費用、妥当な専門家依頼費用、妥当な弁護士費用を請求することができる（第1審裁判所：Superior Court。控訴審はない。最高裁：Supreme Judicial Court）。」

そして5M.R.S.209条は、違反行為者に対して州司法長官が州の名において訴訟提起する権限を規定する。同州の判例16件の多くは、前記条文のいずれか或いは両条文を根拠として、違反者は同意判決により民事制裁金、賠償金、訴訟費用等の支払いを命じられている。*Parens Patriae* の文言は見当たらないが、被告に課された金銭的負担は金額が明らかな6事件の合計で11万8,455ドルとなっている。

- (1) 麻酔医・麻酔医協会の価格拘束及びボイコットに対して、調査費用として5千ドルの支払い命令¹¹⁴（CD）。
- (2) ごみ運搬業者による顧客割り当て及び価格拘束に対して、顧客への返済金として5万ドル、訴訟費用として2千ドルの支払い命令¹¹⁵（CD）。

- (3)木材パルプの抱き合わせ販売及び購入制限に対して、調査費用として5,400ドルの支払い命令¹¹⁶。
- (4)農業用機材とポテトの抱き合わせ販売契約に対して、調査費用として1万630ドルの支払い命令¹¹⁷ (CD)。
- (5)ニシン加工業者は、同業者の買収に対する同意判決に従わず、訴訟費用・弁護士費用として7,500ドルの支払い命令¹¹⁸。
- (6)氷の卸販売における顧客・地域割り当てに対して、民事制裁金として事業者は3万ドル、個人は5千ドル、調査費用・訴訟費用として2,925ドルの支払い命令¹¹⁹ (CD)。

⑧ミシガン州

445.777 条「州司法長官、又は州司法長官の要請を受けた検察官は、州法違反行為に対して州の名において裁判所（第1 審裁判所：Circuit Court）に訴訟提起し、公平な救済及び民事制裁金を課すことができる。民事制裁金は、各違反行為に対して5万ドルを上限とする。」

同州における事件は、刑事事件が4件、民事の州訴訟が4件である。ポート業者の抱き合わせ販売に対して、1件は1万7,100ドルの民事制裁金、州司法長官に4,500ドル（その内1,500ドルは郡に費用として支払う）の支払いを命じられ¹²⁰、他の1件は調査費用3千ドルの支払いが命じられている。

⑨ミネソタ州

ミネソタ州法は、sections 325D.09 条から 325D.16 条まで公正取引法、sections 325D.49 条から 325D.66 条まで反トラスト法、section 325D.68 条から 325D.70 条まで消費者欺瞞規制法として規定されている。8.31 条 Subd. 3a 項は、上記3法の違反行為に対する州司法長官の権限について次のように規定する。

8.31 条「前記法律の違反行為に対して、すべての被害者及び州司法長官は民事訴訟を提起し、損害賠償、調査及び訴訟費用、妥当な弁護士費用と共に、第1 審裁判所（District Court）の決定により、公平な救済を請求することができる。」

同州における 20 件以上の州訴訟の内、被告に対して金銭的負担が課された事件は 11 件である。PPA は、空気清浄器の欠陥事件が 1 件のみである。裁判所は、被告に対して訴訟費用 10 万 4,165 ドル 20 セント、民事制裁金として 7 万ドルの支払、及び同社製品購入者各自に 400 ドルの返却か、或いは欠陥補修用のプレートを無料交換するという内容の原状回復措置を命じた。この法廷意見は、「明確な規定はなくとも、*Parens Patriae* の権限はコモンロー上当然に認められる」と述べている¹²²。

同州の州訴訟は、違反行為者に課した金銭的負担の利用方法に特徴がある。医師及び病院の反トラスト法違反に対し、1 件は医師会がそのメンバー医師に対して行った、健康管理費用の増加を抑制する旨の強要と患者の医療保険適用範囲を制限する旨の強要に対し、民事制裁金 5 万ドルの他に 5 年間、無保険者及び低所得者への医療サービスのために 10 万ドルを拠出する旨の判決を下した¹²³。他の 1 件は、健康管理事業者 3 社の取引制限に対し民事制裁金 12 万 5 千ドルの他に、メンバーの医師及び病院が患者の無料診療費のために 45 万ドルを州に拠出する旨の判決を下している¹²⁴。その他の事件は、以下の通りである。

- (1) ミルク加工業者の再販売価格拘束に対して、民事制裁金として 2,500 ドルの支払い命令¹²⁵。
- (2) コンクリート業者による独占の企図に対して、プラントの分割及び 5 万ドルの民事制裁金、調査費用として 5 千ドルの支払い命令¹²⁶。
- (3) フェンスの製造業者 3 社による価格拘束に対して、賠償金 1 万 9 千ドルの支払い命令¹²⁷。
- (4) デパートとディーラー間における商品の再販売価格拘束に対して、州に 1 万 2,500 ドルの支払い命令¹²⁸。
- (5) 再販売価格の拘束に対して、3,319 ドルの賠償金及び 1,500 ドルの民事制裁金の支払い命令¹²⁹。
- (6) 自動車車体修理業者による価格拘束に対して、各 4 社に民事制裁金 2 万 5 千ドルの支払い命令¹³⁰。

以上のように、同州において、反トラスト法の違反行為に対する金銭的負担が州の財政及び州民に直接的に還元される内容であることは、当該訴訟の法廷意見或いはそこで引用された法律条文における *Parens Patriae* の文言の有無に係わらず、実質的にみて、州訴訟と PPA の意義及び効果に違いはないといえる。

⑩ミズーリ州

416.061 条「3. 州司法長官は、州、すべての行政機関、学区及び自治体を代表して、州法或いは連邦法に基づいて第 1 審裁判所 (Circuit Court) に訴訟提起する権限を有する。」

27.060 条「州司法長官は、州のために州の名において、個人、事業者等を被告として民事訴訟を提起する権限を有する。」

同州における 9 件の州訴訟のうち、PPA は 3 件である。1 件は、前記 27.060 条に基づいて州民ではなく州の利益を代表する権限において、州司法長官の PPA を認めている¹³¹。他の 1 件は、連邦法と州法のどちらを根拠とした訴訟であるのか明確ではなく、法廷意見は *Parens Patriae* の権限に基づく提訴について疑問視すると共に、被告の行為はシャーマン法の範疇にないボイコットであるとして、州の請求を否定した¹³²。残る 1 件は連邦法に基づく訴訟であり、電話事業者の独占行為に対して、顧客各自に長距離電話利用料として 1～5 ドルのプリペイドカードを配布する旨の、総額 67 万ドル以上の賠償金支払が命じられた¹³³。その他の金銭的負担の事件は、以下の通りである。

- (1) 墓地業者の抱き合わせ販売に対して、2 万ドル以下の民事制裁金の支払い命令¹³⁴。
- (2) 内科医師協会の独占の企図に対して、416.061 条に基づき一定金額を州及びチャリティに寄付する命令¹³⁵。

同州に *Parens Patriae* の権限を明示した規定はないが、以上の判例から推察できることは、州司法長官は 416.061 条及び 27.060 条の両規定に基づき、反トラスト法違反の行為者から違法利益を回収し、被害者或いは州民の利益にな

る方法で分配する役割を果たしていることを示している。当該役割は、PPAの主要な役割と何ら変わらないといえる。

⑪モンタナ州

30-14-1413 条(4)(a)項「州の機関或いは郡検察官は、被害を受けた州民を代表して損害賠償を請求することができる（第 1 審裁判所：District Court。控訴審はない。最高裁：Supreme Court）。」

30-14-2015 条 (7)項「州の機関、州司法長官、郡検察官は、同法による損害を被った州民を代表して損害賠償を請求することができる。」

同州の訴訟は 2 件のみであり、そのうち PPA は連邦法に基づく事件が 1 件であるが、州側の立証不足により敗訴している¹³⁶。他の 1 件は、略奪的買占め行為に対して、違反者は訴訟費用及び弁護士費用 2,500 ドルの支払が命じられた事件¹³⁷である。

⑫ニュージャージー州

56:9-12 条「b. この規定における人とは、州内のすべての公的機関及び行政機関を含む。州を代表する州司法長官、或いは州司法長官の許可を得た公的機関・行政機関は、同法或いは連邦法違反行為による損害賠償請求権を有する（第 1 審裁判所：Superior Court）。」

同州における 6 件の民事訴訟のうち PPA は見当たらない。違反者に対する金銭的負担額が明らかな事件は談合に関する 2 事件¹³⁸のみであり、それぞれ 10 万ドルの民事制裁金が課されている。同州には、他に刑事訴訟が 3 件あり¹³⁹、罰金刑或いは禁固刑を科した事件が存在する州は非常にまれである。

⑬ニューヨーク州

342-a 条「州司法長官は、本章 342 条に基づいて、本章に規定する違反行為者に対して、罰則の代替措置として、州民を代表して州の人々の名において訴訟提起し、罰金を請求することができる。」

342-b 条「州司法長官は、州のあらゆる公的機関を代表して訴訟提起し、本章 340 条或いは連邦法に基づき損害賠償を請求することができる。州司法

長官は、クラスアクションにおいてそのメンバー或いは州の公的機関を代表し、訴訟費用及び訴訟業務に対する弁護士費用を受ける権限を有する。」

同州における州訴訟は非常に多く、2以上の州或いは全国レベルのPPAを同州が代表した事件、刑事事件、州単独によるPPAが混在する。ここでは民事事件のみを取り上げる。以下は、被告に対する金銭的負担額が明らかな事件である。

- (1)ミルクの価格協定事件において、クラスアクションにより違反者が610万ドルの和解金を支払うことで解決された¹⁴⁰。
- (2)ミルクの価格拘束事件において、違反者19名各自に対して10万ドルの民事制裁金、16社の各事業者に100万ドルの民事制裁金が命じられた¹⁴¹。
- (3)デパートの合併事件において、違反者は7万5千ドルの調査費用及び弁護士費用の支払が命じられた¹⁴²。
- (4)スーパーと食料品メーカー10社がNY州の消費者に利用される割引クーポンの数を減らしたという共謀事件において、違反者が総額420万ドルの和解金を支払うことで解決された¹⁴³。
- (5)病院の医療サービスに関する料金拘束の事件において、違反者に対して訴訟費用及び弁護士費用として58万3千ドルの支払が命じられた¹⁴⁴。

その他に、州訴訟として眼科施術師のボイコットに対して、違反者は2,500ドルの訴訟費用が命じられた事件がある¹⁴⁵。以上、被告に対する金銭的負担額を合計すると2,886万500ドルという莫大な額である。しかし、他の州に比較して差止のみで解決された事件も多い。以下の3件は、差止請求事件において、Parens Patriaeの権限が認められている。

- (1)建設業者の談合事件において、違反者に対する間接的被害者の3倍額賠償は否定されたが、州の差止請求は認められた¹⁴⁶。
- (2)ごみ収集業者の談合事件において、違反者に対する州の差止請求は認められた¹⁴⁷。
- (3)ニュージャージー州の法律が同州内でのミルクのコスト以下での販売を禁止

するのは、ニューヨーク州のミルク販売者を差別する効果を有し、合衆国憲法の通商条項に違反するとしてニューヨーク州がニュージャージー州農務長官を提訴した事件¹⁴⁸において、1989年5月24日時点での最終判決は未定だが、ニューヨーク州司法長官の権限自体は認められた。

同州の訴訟は、カリフォルニア州と同様に「the People of the State of New York」と事件名に書かれていても、刑事事件と民事事件の両方が混在する¹⁴⁹。そして法廷意見は、ひとつの裁判所は州の反トラスト法340条に基づき、民事制裁金を課した後においても刑事の管轄権を維持するとする。違反者にとっては、民事訴訟における間接的購入者に対する3倍額賠償は免れても、刑事訴訟において刑事罰を科される場合がある。

⑭ノースカロライナ州

75-15条「州司法長官は、違反行為者に対して州或いは州の機関及び役員を代表して州の名において訴訟提起することができる。」

同州は、州の名において提訴した事件は病院の合併事件が1件¹⁵⁰あるのみである。

⑮ペンシルベニア州

372-204条「(c)州司法長官は、州或いは連邦の反トラスト法違反行為者に対して、州のすべての公的機関もしくは州民を代表して民事訴訟を提起する権限を有する。」

同州の州訴訟14件のうち、PPAは9件と比較的多い。連邦法に基づく訴訟は、ホームヒーティングオイルの価格拘束事件¹⁵¹と学校に配給されるミルクの割合に関して時効が問題となった事件¹⁵²、及びおもちゃの価格拘束事件がある。Playmobil事件は、P社が同社製品（おもちゃ）の販売にあたり、小売業者と共謀して価格拘束を行っていたもので、既に司法省から提訴され、違反行為を5年間禁止する旨の同意判決を下された。P社は、同州からはPPAを提起され、総額27万5千ドルを賠償する旨の同意判決を下されている¹⁵³。

残る6件は特にParens Patriaeの条文の引用はない。清涼飲料水業者の市場

及び顧客制限事件¹⁵⁴、食品業者の企業結合事件、市による電力会社に対する損害賠償請求事件¹⁵⁵の3件は、州司法長官或いは州の立証不十分により原告側が敗訴しているが、州司法長官の *Parens Patriae* の権限、及び市の *Parens Patriae* としての提訴権限は認められている。

(1)病院の企業結合事件2件は、敗訴した1件の被告は調査費用として州司法長官に1万ドルを支払う旨命じられ、州司法長官は将来の反トラスト法執行のために使用できる旨、他の1件は反訴を提起した被告が調査費用5万ドルを支払う旨命じられている。

(2)医薬品の特許権者による取引制限事件¹⁵⁶は、州司法長官が *Parens Patriae* の権限に基づき、州の民間企業と共同原告となって、医薬品の先発品製造業者と後発品業者の取引制限の共謀に対する事件である。

⑩テネシー州

47-18-109 条「違反行為による算定可能な金銭的損害を被った者は、個別に訴訟提起し実損害賠償を請求することができる。当該違反行為が故意であると裁判所が認定した場合には、実損害の3倍額か或いは他の必要かつ適切な賠償請求ができる。3倍額賠償の決定についてトライアルは、①消費者又は他の権利者、②被害者に対する違反行為の態様、③被害者の損害、④違反行為者の故意の有無、を考慮して判断する。」

同州においては州訴訟が23件あり、その内被告に対して金銭的負担が課された事件は14件である。PPA7件の中には、連邦電話法上の *Parens Patriae* の権限に基づいた事件もある。

連邦法6103条は以下のように規定する¹⁵⁷。

「すべての州の司法長官は、州民の利益のために違法な電話販売に対して *Parens Patriae* として違反者を提訴し、損害賠償及び差止等の請求をすることができる。」

同条文を適用した事件は、州の請求の修正とFTCの請求したサマリージャッジメントを認め、被告は敗訴した¹⁵⁸。残る6件のうち2件は、州司法長官の

Parens Patriae の権限を認めながら、損害賠償請求については却下した。

- (1)共同墓地の事件¹⁵⁹は、被告らの葬儀業者が市民に対して日曜日の埋葬を拒否することの共謀により葬儀を遅らせたとして、州司法長官が差止と3倍額賠償及び弁護士費用を請求した事件である。ここでの争点は、被告がシャーマン法1条に違反するならばその結果として州市民は直接に損害を受けたかどうか、もし原告らが救済を得る権利があるとしたら各人の賠償額はいくらか、原告は差止を求める資格があるかどうかである。裁判所は、被告が日曜日の葬儀をしないことの共謀は、シャーマン法1条に違反するため、原告の差止請求は認められるが、損害賠償及び弁護士費用については退けた。
- (2)被服製造業者による再販売価格の拘束事件¹⁶⁰においても、州及び市民の利益のために活動する州司法長官の権限は、コモンロー上認められるが、価格拘束による被服の購入者個人々人のために損害賠償を請求する権限までは拡張されないとした。
- (3)ガソリンの価格拘束事件¹⁶¹においては、私人がガソリン小売業者に対してクラスアクションを提起し、当該訴訟に州司法長官が参加して州内のガソリン購入者を代表したことについて、裁判所は、Parens Patriae の権限によっても、連邦民事訴訟規則23条の要件を満たさなければならないとした。
- (4)この事件は、不特定多数の少額な損害に対する賠償方法としてユニークな事件である。日用品の卸売業者と小売業者の取引制限や市場割当について、違反者は、州司法長官が裁量により選択した商品を、2週間継続して原価で州内の消費者に提供し、州に対して2,500ドルを支払う旨の判決が下された¹⁶²。
- (5)石油販売業者の再販売価格の拘束に対して、違反者は同意判決により89万ドルの支払いを命じられた¹⁶³。
- (6)自動車修理サービスの価格拘束に対して、違反者は同意判決により、訴訟費用及び調査費用として約7万4千ドルを州司法長官に支払う旨命じられた¹⁶⁴。同州の事件で特徴的なことは、違反行為者に課された金銭的負担の額が比較的高額なことである。

同州の事件で特徴的なことは、違反行為者に課された金銭的負担の額が比較

の高額なことである。以下は、州訴訟において敗訴した被告に金銭的負担が課された事件で、すべて同意判決である。

- (1)乳製品の価格拘束及び地域割り当てに対して、総額 85 万ドルの支払い命令¹⁶⁵。
- (2)自動車車体修理の価格拘束に対して、調査費用 10 万ドルの支払い命令¹⁶⁶。
- (3)乳製品等の価格拘束に対して、公立学校・学区に分配するための解決金 70 万ドルの支払い命令（そのうち調査費用は 17 万 5 千ドルである）¹⁶⁷。
- (4)自動車車体修理の価格拘束に対して、調査費用・弁護士費用を含み総額 4 万 3 千ドルの支払い命令¹⁶⁸。
- (5)乳製品の価格拘束に対して、5 年間の解決金として 16 万 3,375 ドル及び弁護士費用・訴訟費用の支払い命令¹⁶⁹。
- (6)乳製品の地域割当に対して、州司法長官に 100 万ドルの支払い命令¹⁷⁰。
- (7)ミルクの談合に対して、損害回復のために 25 万ドルを州司法長官への支払いを命令¹⁷¹。
- (8)健康管理連盟による価格拘束、ボイコット、地域割当に対して、15 万ドルを地域コミュニティセンターへ、15 万ドルを調査費用として支払い命令¹⁷²。

⑰テキサス州

テネシー州と同様の傾向が見られるのがテキサス州である。同州法は州法 15.40 条において、連邦法違反に対して州及び州の公的機関を州司法長官が代表して訴訟提起する権限を認めているが、州独自の *Parens Patriae* 規定をもたない。しかし判例においては、州法に当該文言はなくとも、議会は州司法長官に対して、違反者は *Parens Patriae* の権限を付与し、それを意図していると、裁判所は判示している¹⁷³。25 件の州司法長官による訴訟の内、PPA は 6 件であり、上記以外の事件はすべて保険業界の価格拘束及びボイコット事件である。保険業界の 5 件は、複数の保険業者に対して莫大な金銭的負担が課されていること、及び賠償金の用途において特徴的である。事件の概要は、複数の保険業者が一般保険について保険でカバーされる保証内容を制限し、その他の保証及び競争者を排除し保険価格を引き上げる等の行為を行っていたものであり、すべて違反者は同意判決により解決された。

- (1) 1989年の2事件において、州に対して調査費用と弁護士費用を、各事件共に50万ドル支払う旨の判決が下された¹⁷⁴。
- (2) 1991年の2事件において、25万ドルを州司法長官に支払い、州司法長官は大学の自然科学の奨学金に当てること、50万ドルから訴訟費用・弁護士費用を差し引き、残額をテキサス大学の奨学金に寄付することとした判決が下され、総額75万ドルが支払われた¹⁷⁵。
- (3) 5番目の事件は、保険事業者7社と個人に対して、1,100万ドルを訴訟費用・弁護士費用として、300万ドルを州の保険業界監視促進の教育・訓練のために州に支払う旨の判決が下された¹⁷⁶。

これらの5事件は、事件名は同一であるが被告名は異なっている。莫大な金額が州の高等教育機関に寄付され、或いは州の財政に供され、価格拘束を受けた保険加入者には直接分配されていないことに特徴がある。

その他、被告に対する金銭的負担額が明らかな州訴訟は以下の通りである。

- (1) 機械金属販売事業者の価格拘束に対して、違反者は同意判決により訴訟費用・民事制裁金1,500ドルの支払いを命じられた¹⁷⁷。
- (2) バインダーメーカーの市場割当に対して、違反者は訴訟費用500ドルの支払いを命じられた¹⁷⁸。
- (3) 刑務所建設計画の談合に対して、違反者は2万5千ドルの賠償金の支払いを命じられた¹⁷⁹。
- (4) 清涼飲料水事業者の合併事件では、違反者は同意判決により2万5千ドルの調査・訴訟費用の支払いを命じられた¹⁸⁰。
- (5) 重機の談合に対して、違反者は同意判決により民事制裁金3千ドル、調査費用及び弁護士費用7千ドルの支払を命じられた¹⁸¹。
- (6) 葬儀業者3社による火葬サービスの価格拘束に対して、違反者は同意判決により各々1千ドル、3万ドル、7万5千ドルの支払いを命じられた¹⁸²。
- (7) 耳鼻咽喉科医師のボイコットに対して、同意判決により被告3名の医師は、各自3万ドルを調査費用・弁護士費用として支払う旨を命じられた¹⁸³。
- (8) ミルク業者の合併に対して、違反者は同意判決により3万ドルを調査費用・

弁護士費用として支払う旨を命じられた¹⁸⁴。

- (9)移動住宅の保険に関する抱き合わせ販売及び市場割当に対して、違反者は同意判決により2万5千ドルを弁護士費用・調査費用として州に支払う旨を命じられた¹⁸⁵。

以上の訴訟事件から、テキサス州の司法長官による訴訟は活発であり、同州における州司法長官の役割は、テネシー州と同様に、PPAと同様の役割を果たしているといえることができる。

⑱ワシントン州

ワシントン州法は、19.86.080条において、州司法長官は違反行為者に対して訴訟費用と弁護士費用を請求できると規定する。同州に州単独のPPAは存在しないが、30件の州訴訟の内20件は被告に対して金銭的負担が課されている。損害賠償が課された事件では、医療関連の違反行為について、違反者は無料の医療サービスの費用として賠償金82万5千ドルを支払った¹⁸⁶。不当表示の2事件においては、将来の反トラスト法執行及び消費者教育のために1万4,500ドルの支払い¹⁸⁷、将来の反トラスト法執行と教育、及び訴訟費用・弁護士費用として28万5千ドルの支払いを命じられた事件¹⁸⁸があるが、これらの事件における金銭的負担が、賠償金であるのか民事制裁金であるのかは明示されていない。その他に、民事制裁金とは別に、金額の一部を将来に予想しうる違反行為の解決のために民事制裁金という名目で金額を指定している事件¹⁸⁹や、違反者に対して民事制裁金として指定した金額の一部を支払猶予した事件¹⁹⁰があるのは、他州にあまり例のない特徴である。

その他、被告に対する金銭的負担の額が明らかな州訴訟は以下の通りである。

- (1)不動産仲介手数料の価格拘束に対して、違反者は同意判決により5千ドルの訴訟費用と弁護士費用の支払いを命じられた¹⁹¹。
- (2)スキューバダイビング用品の再販価格拘束に対して、違反者は同意判決により2万ドルの民事制裁金・訴訟費用・弁護士費用の支払いを命じられた¹⁹²。
- (3)不動産仲介業者の同意判決に従わなかったとする違反行為につき、違反者は再び同意判決により、弁護士費用・訴訟費用として28万9,522.61ドルの支

払いを命じられた¹⁹³。

- (4)ビール配給業者の価格拘束及び地域割当に対して、違反者は同意判決により民事制裁金1万ドル、弁護士費用・訴訟費用として6千ドルの支払いを命じられた¹⁹⁴。
- (5)健康管理サービス契約の価格拘束に対して、違反者は同意判決により訴訟費用・弁護士費用として1万8千ドルの支払いを命じられた¹⁹⁵。
- (6)植木植物の卸売業者による価格拘束に対して、違反者は同意判決により1千ドルの調査費用・弁護士費用の支払いを命じられた¹⁹⁶。
- (7)複写機の価格拘束及び顧客割当に対して、違反者は同意判決により民事制裁金2万2千ドル、訴訟費用・弁護士費用として5,050ドルの支払いを命じられた¹⁹⁷。
- (8)分解可能なゴミ袋の不当表示に対して、違反者は訴訟費用として2万5千ドルの支払いを命じられた¹⁹⁸。
- (9)金属製品の不当表示に対して、違反者は同意判決により民事制裁金2万5千ドル、訴訟費用・弁護士費用5,706.31ドルの支払いを命じられた¹⁹⁹。
- (10)薬局薬品の補償金支払い契約、価格拘束、ボイコット、取引拒絶に対して、違反者は同意判決により2,500ドル弁護士費用、5千ドル民事制裁金の支払いを命じられた²⁰⁰。
- (11)歯科健康保険に関する価格拘束に対して、違反者は同意判決により2万ドルの弁護士費用と訴訟費用の支払いを命じられた²⁰¹。

この他に、企業結合に関する事件3件は総額約100万ドル以上の民事制裁金等を被告に課しており、ワシントン州における被告に対する金銭的負担額は高額である。以上のように、同州の司法長官による訴訟は活発であり、同州における州司法長官の役割は、PPAと同様の役割を果たしているといえる。

4. 規定のない州

州司法長官の役割或いは *Parents Patriae*、もしくはそれに類似する規定を持たない州は 10 州である。インディアナ州、ノースダコタ州、サウスカロライナ州、ワイオミング州の 4 州は、過去 25 年間に於いて反トラスト法に関する州単独訴訟は見当たらない。ミシシッピ州、ネバダ州、ニューハンプシャー州、ニューメキシコ州、バーモント州、ウィスコンシン州の 6 州においては事件がみられ、特徴的な事件のみを紹介することとする。

ミシシッピ州の事件は 1 件のみで、以下の内容の連邦法に基づく PPA である。この事件は、乳児用ミルクの製造業者 3 社が、同州の市場において 80% のシェアを持ち、その独占力を濫用して 1980 年から 1992 年までの 12 年間、同州の消費者への乳児用ミルクの販売で過剰請求を行っていたことに対し、州司法長官が住民を代表して PPA を提起したものである。実際の被告らの共謀は、当該州を含む米国全域における当該商品の卸売価格についての価格拘束の合意であった。過去 10 年間、当該商品の原料となるミルクの価格は 36% 値上がりしたが、被告らは当該商品の卸売価格を 120% 引き上げた。小売業者は被告らの卸売価格に基づいて価格を決定するために、小売価格は被告らの請求した卸売価格によって直接の影響を受けた。原告は、州の反トラスト法違反を理由として、3 社が各々 500 ドルの民事制裁金を州に支払うよう請求した。さらに、州の消費者保護法に違反して、不正競争及び不正取引行為を行ったと主張した。1995 年 2 月、被告 3 社はいずれも外国事業者であるから、連邦地裁へ移送されるべきであり、その場合に、州司法長官は州民を代表して訴訟提起する権限はないと主張した。裁判所は、原告が主張しているのは州法に基づいた主張であり、連邦法は州法に優先するわけではない。したがって、本件は州裁判所において審理されるとした²⁰²。

ミシシッピ州法 75-24-15 条は消費者保護法の規定で、以下のように規定している。

75-24-15 条「(1)本章の違反行為に対して、被害を受けた一般消費者は、損害賠償訴訟を提起できる。

(2)原告となるものは、まず第 1 に、州司法長官による裁判外の和解・仲裁による紛争解決手続きを経なければならない。

(3)本章に基づくすべての訴訟及びクラスアクションは、個々人の利益のために、その名において訴訟提起するものでなければならない。」

また、州法 75-24-19 条は、以下のように規定している。

75-24-19 条「(1)民事賠償について：(a)消費者保護法に違反した者は、各違反行為につき 1 万ドルの民事制裁金を州の一般会計に納付する。当該民事制裁金の執行は、州司法長官が行う。(b)民事制裁金の 2 分の 1 は消費者保護局に収め、同局は州司法長官の基金に入金し、州司法長官は当該資金を消費者欺瞞に関する教育の他、消費者保護局の活動資金・調査資金に支出する。他の 2 分の 1 は、州の一般会計に納付される。その他に、州司法長官は調査費用・妥当な弁護士費用を請求することができる。」

これらの規定から推察できることは、同州における消費者の被害は、まず第 1 に、州司法長官による裁判外の和解或いは仲裁により解決されるか、或いは、クラスアクションや州司法長官による訴訟に典型的な、少額で多数の被害者の救済については、将来の違反行為を予防するという形での還元に残っているものと思われる。

ネバダ州においては、州訴訟が 2 件のみであるがその内の 1 件は、ガソリンの再販売価格の拘束に対して、違反者は民事制裁金 6,250 ドルの他、反トラスト法に関するパンフレットを作成し、地域産業界に配布するための費用として 1 千ドル、及び州へ 1 千ドル、総額 8,250 ドルを支払う旨の同意判決で解決された²⁰³。

ニューメキシコ州においては、天然ガス購入者 35 万人及び州の機関を州司法長官が代表したクラスアクションにおいて、総額 7,480 万ドルを支払う旨の和解により解決した事件がある。購入者への賠償金は 3,260 万ドルがあてられ

たので、1購入者あたり100ドル弱が分配されたことになる²⁰⁴。また、掃除機の価格拘束事件においては、州司法長官の *Parens Patriae* の権限が認められている²⁰⁵。

バーモント州においては、州内の木材ストーブの価格拘束についての連邦法に基づく PPA がある。この事件は、木材燃料ストーブの販売業者とその共謀者がストーブの価格引上げを行い、価格を維持しないで販売・公告を行った者に対しては脅迫を行っていたもので、州司法長官が提訴し、シャーマン法違反、州の消費者不法行為法、州法の禁止する不正競争を理由として差止、損害賠償及び民事制裁金を請求した。被告はサマリージャッジメントの申立を行ったが、裁判所は被告の申立を退けた²⁰⁶。

5. まとめ

これまでの分析の結果、州において独自に *Parens Patriae* の権限規定を有する州は、23州であった。そして、それらの州の規定は、全体的には連邦法上の *Parens Patriae* 規定を模範としながら、各州によって、いくつかの特徴的な規定内容となっていることが分かる。

(1) PPA の提訴権限

以下の州においては、*Parens Patriae* の権限に基づく民事訴訟の提訴権限を、州司法長官以外の者にも認めている。カリフォルニア州法 16760 条は、条文上は州司法長官についての権限のみを規定しているが、判例において地方検察官及び郡に対しても *Parens Patriae* の権限を認めている。ハワイ州法 480-14 条は、州の消費者保護局長に対しても *Parens Patriae* の権限を明文で認めている。フロリダ州法 542.22 条は、州司法長官が文書により許可を与えることを条件として、州検察官に対して当該権限を認める旨を規定している。ハワイ州とフロリダ州において、実際にどの程度州司法長官以外の者による PPA があるかは明らかではない。その理由は、原告名が個人名で記載されている場合には、私的個人と公務員としての代表者の個人名との区別が困難であり、このような個人名のみでの記載は、州訴訟においても見られた現象である。したがって、膨

大なる数の判例から、個人名による訴訟が私人間による訴訟であるのか、或いは公務員としての個人名であるのかを見極めて、公務員による訴訟のみを抽出することは、事実上不可能であるからである。しかし、このように当該権限を州の一部地域を管轄する者にも付与していることは、被害が州の一部であっても州の負担で被害者救済の手段を準備していると捉えることができる。また、州法に *Parens Patriae* 規定をもたないペンシルベニア州は、市の提起した電力会社に対する損害賠償請求訴訟において、市の *Parens Patriae* の権限を認容している。

(2) PPA における被害者の範囲

PPA によって保護を受ける被害者の範囲は、連邦法上の *Parens Patriae* の権限に基づき、州司法長官に代表される被害者は州に居住する自然人のみである。ところが、アラスカ州、コネチカット州、アイオワ州、メリーランド州、オハイオ州、ユタ州、バージニア州の7州は、州に居住する自然人に限らない規定を有する。アラスカ州の規定は、州司法長官が州内の事業者をも代表することができる旨を規定している。コネチカット州、アイオワ州、メリーランド州、オハイオ州、およびユタ州の規定は、州民の他、州の一般経済に影響を与える違反行為に対して州の機関を代表して PPA を提起することができる旨を規定している。また、バージニア州の規定は、州民を代表するとの文言はなく、州の一般経済に対する損害を代表する旨を規定する。このように規定の仕方からは、州司法長官による民事訴訟自体を PPA として捉えることが可能である。そして、そのような解釈が可能であれば、これらの州における州司法長官による民事訴訟の大部分を、PPA と捉えることが可能である。

(3) PPA における賠償金額

PPA によって違反行為者に請求することができる賠償金の額は、連邦法上は3倍額である。これに対して、以下の州においては、賠償金額を制限する規定を有する。アーカンソー州は、実損害賠償請求を原則としている。コロラド州、デラウェア州、アイダホ州、マサチューセッツ州は、実損害賠償請求を原則とし、違反行為が当然違法に該当する場合には3倍額賠償を請求できる旨を

規定している。オレゴン州は、被害者との関係において、違反行為が間接的であり当然違法に該当しない場合には、実損害賠償請求としている。ロードアイランド州は、間接的な被害者の請求を制限或いは否定する旨を規定している。

(4) 賠償金の分配

賠償金の分配に関しては、以下の州において、特徴的な規定を有する。コロラド州は、賠償金が少額で被害者への個別分配が困難な場合には、州の一般会計に納入するか、或いは消費者の購入する商品の価格を値引きするためのクーポンとして利用されることを規定している。Parens Patriae という訴訟の性質上、被害者数を特定する手続は、訴訟終結後である場合が多く、すべての被害者の特定が困難な場合、或いは被害者の自己申請を待つ等の理由によって時間がかかる場合、もしくは金額が少額であるために個別分配が困難な場合がある。これに対応するためには、賠償金を民事制裁金という名目で一旦、州の一般会計に納入し、被害者への個別分配或いは被害者に間接的な賠償となる形で分配していく方法が採られる。これまで述べてきた事件においても、間接的分配という方法により、具体的には病院の無料診療、商品を特定しないクーポン券（額面のみを指定した商品券）の配布、慈善団体等への寄付、大学への奨学金等、市民の利益となる様々な形で還元されている。

賠償金のこのような分配方法は、一定の評価に値する²⁰⁷。なぜなら、たとえば病院等の違反行為者の場合には、多くの人々に対する無料診療によって、違反行為者は自ら診療費を負担することになり、行為に対する制裁という意味で正当化される。商品を特定しないクーポンの配布は、過去の判例では違反行為者の商品購入のためのクーポンが配布され、当該違反行為者はクーポンが使用されることにより新たな利益を受けるという矛盾を解決するよい方法といえるからである。

(5) 規定のない州における Parens Patriae の権限の認定

既に述べたように、州法において Parens Patriae 規定をもたない州においても、PPA は提起されている。特に、ニューヨーク州、ペンシルベニア州、テネシー州、テキサス州は、PPA が活発である。複数の判例においては、州

法或いは連邦法の条文を引用することなしに、Parens Patriae の権限を認定している。

- (1)ルイジアナ州の事件における法廷意見は、「州法には Parens Patriae の文言はないが、州司法長官には州の公益のために幅広い権限が与えられており、本件訴訟は、州民のため、州の経済のために提起されたものであるから、州司法長官の原告適格は認められる」と判示している²⁰⁸。
- (2)ペンシルベニア州の事件における法廷意見は、「PPA 形態は、反トラスト法上の損害賠償請求訴訟におけるクラスアクションの代替を意図したものではないが、集合的な請求をまとめて訴訟提起する方法としては、クラスアクションに勝る訴訟形態である」として、PPA を認定している²⁰⁹。
- (3)テキサス州の事件における法廷意見は、「州法に Parens Patriae の文言自体はなくとも、議会は州司法長官に当該権限を与えることを意図している」と判示している²¹⁰。

以上の法廷意見は、被告が州司法長官の原告適格を争ったことに対する判事の説示である。本章においては、各州法上の Parens Patriae の規定の有無と、各規定の特徴、及び判例を挙げてきたが、州法に当該規定を有する州と、規定のない州における PPA 数には特段の差はみられない。州訴訟の活発な州においては、PPA も多い傾向がみられた。そして、州訴訟と PPA の差異は、特段みられず、どちらも同じ機能を果たしているという傾向がみられた。

6. 結論

米国各州法の規定を調査した結果、米国州全体の約 4 割の州において、州法上の Parens Patriae 規定を有することが明らかになった。そして、半数以上の州においては、特に Parens Patriae 規定を有していない。しかし、Parens Patriae の文言を有する規定と、Parens Patriae の文言のない規定を比較すると、どちらも、州司法長官が州或いは州の機関もしくは州民を代表して、反トラスト法上の民事訴訟を提起する権限を有することを規定している点において、同様であることは明らかである。さらに、これまでの各州の規定と事件を

分析した結果として現れてきたことは、第1に、州に *Parens Patriae* 規定があるか否かによって、州司法長官による訴訟の活発度に明確な差がみられないことである。第2に、州司法長官による民事訴訟は、私人による民事訴訟と同様に、敗訴した側が調査費用或いは訴訟費用、更には州司法長官の弁護士費用或いは民事制裁金を負担することである。第3に、州司法長官による訴訟は刑事罰が少なく、圧倒的に民事訴訟により、民事制裁金或いは賠償金といった金銭負担となっていることである。第4に、州司法長官が *Parens Patriae* の権限を行使するのは、違反行為によって被害を被った人々の損害回復だけではなく、予測される被害を未然に防ぐ目的で差止という形で行使されることである。そして第5に、州司法長官による民事訴訟は、州の経済のため及び違反抑止のために行う州訴訟と、州或いは州民を代表して行う PPA と、州の機関或いは人々を代表して行うクラスアクションと、これら3形態の訴訟は手続的な差異はあっても、機能としては同一のものとして理解して差し支えない役割を果たしているということである。更に言えば、法廷意見の中で、連邦法或いは州法の *Parens Patriae* 規定が引用されているか否かにかかわらず、州司法長官が州の名において提起する民事訴訟は、州の経済或いは州の機関・事業者もしくは州民のために行われているということである。すなわち、州の名において提起された州訴訟それ自体が、*Parens Patriae* の意味合いを持っているということである。このことは、多州間訴訟のトヨタ自動車事件²¹¹における法廷意見でも明らかである。すなわち、この事件の法廷意見は、州法に *Parens Patriae* 規定を有するコロンビア特別区、メリーランド州、デラウェア州の規定と同様に、州法に *Parens Patriae* 規定を明記していないペンシルベニア州法の条文(前述した同州の条文と同一である)を引用して、*Parens Patriae* の権限を認めている。したがって、各州の州法の条文に *Parens Patriae* の文言が明記されている州のみが、州司法長官に *Parens Patriae* の権限を認めていると解釈することは妥当ではない。各州法の州司法長官の権限に関する規定は、同様の意味を有しており、各州の司法長官による民事訴訟は、州訴訟及び PPA のどちらも、同じ意味を有すると解釈することが妥当と思われる。

もはや、州司法長官による民事訴訟を、州訴訟と PPA に分類する実益はなく、どちらも同じ機能・役割を果たしているということが出来る。そのように解釈すると、州単独訴訟の総数は、PPA の総数と捉えることが可能である。そして、州単独訴訟と多州間訴訟を合わせた反トラスト訴訟の総計は、25 年間における PPA の総計と捉えることが可能である。すなわち、州司法長官は、多数の少額被害者を救済するという重要な役割を果たしているのである。この重要な役割は、クラスアクション制度が修正されても、州司法長官による訴訟の優位性は劣らない。クラスアクションは、多数の被害者を特定の者が代表して訴訟提起する点において、私的な司法長官による損害賠償訴訟といえるが、個々の被害者の被害額が少額である場合には、賠償金が弁護士への報酬に消える確率が高く、弁護士のための訴訟になりかねない点で批判されている。また、クラスアクションのメンバーに対する可能な限りの個別通知の規定も、個々人の損害額が少額であるのが典型的な消費者損害の場合には、通知費用の高額化は多数の少額被害者の救済のための訴訟形態としては現実的とはいえない。したがって、多数の少額被害者の救済には、州司法長官による訴訟追行が勝つというといえる。ただし、州司法長官による訴訟は、勝訴する確率の高い案件のみを事件として採らざるを得ないという行政機関の財政の限界がある。その点において、州訴訟としての救済が与えられない多数の被害者について、クラスアクションによる救済が必要と思われる。

¹ 拙稿「米国における消費者被害の一括的救済制度」国際商事法務 Vol.39, No.8. 1101 頁 (I 州司法長官), No.9. 1257 頁 (II 訴訟の分析(1)), No.10. 1421 頁 (II 訴訟の分析(2)), No.11. 1594 頁 (II 訴訟の分析(3), III 州のペアレンス・パトリー規定(1))

² State of Alaska, v. Chevron Chemical Co; Phillips Pacific Chemical Co; Western Farm Service, Inc.; etc., et al. U. S. Ct. App, 9th Cir. 669 F.2d 1299; 1982 U. S. App. Lexis21535; P64,607

³ ① State of Alaska v. Carey Homes, Inc. Alas. Super. Ct. P63,231 (1980)
移動住宅の抱き合わせ販売に対して、違反者は、同意判決により違反 3 社は各 5 千ドル及び 1 万ドルの民事制裁金と弁護士費用の支払い命令。

- ② State of Alaska v. Bulova Watch Co, Inc. Alas. Super. Ct. P63,397 (1980)
時計メーカーの再販価格拘束に対して、違反者は同意判決により民事制裁金1500ドルの支払い命令。
- ⁴ State of Connecticut v. National Assn. of Realtors. Conn. Super. Ct. P67,484 (1989)
⁵ State of Connecticut v. Viking Sewing Machine Co, Inc. Conn. Super. Ct. P63,101 (1979)
⁶ State of Connecticut v. Al & Bill's Service Inc. New Canaan. Conn. Super. Ct. P65,225 (1983)
⁷ State of Connecticut v. Carabetta Enterprises, Inc. Conn. Super. Ct. P65,447 (1983)
⁸ State of Connecticut v. Danilow Pastry Co, Inc. Dan-San Pastry Shop, Inc. Conn. Super. Ct. P65,622 (1983)
⁹ State of Connecticut v. Connecticut Oxigen Corp. Conn. Super. Ct. P66,951 (1986)
¹⁰ State of Connecticut v. Seventh BRT Development Corp. Conn. Super. Ct. P68,760 (1988)
¹¹ State of Connecticut v. New England Tree Experts, Inc. Conn. Super. Ct. P68,765 (1987)
¹² State of Connecticut v. Maccaferri Gabions Manufacturing Co, Inc. Conn. Super. Ct. P68,766 (1986)
¹³ State of Connecticut v. Russell Stover Cabdies, Inc. P68,768 (1985)
¹⁴ State of Connecticut v. The Stop & Shop Co. U. S. Dist. P68,796 (1988)
¹⁵ State of Connecticut v. Scotty's Sanitation Services, Inc; Knox. Conn. Super. Ct. P69,197(1989)
¹⁶ State of Connecticut v. Corchard. Conn. Super. Ct. P69,198 (1989)
¹⁷ State of Connecticut v. Gaffney. Conn. Super. Ct. P69,574 (1991)
¹⁸ State of Connecticut v. Gilman Lee. Conn. Super. Ct. P69,575 (1991)
¹⁹ State of Connecticut v. Radway's Dairy, Inc. Conn. Super. Ct. P69,658 (1991)
²⁰ State of Connecticut v. Noank Shipyard, Inc. Conn. Super. Ct. P64,267 (1981)
²¹ State of Connecticut v. Associated Buy Liquor Rite Merchants of Connecticut, Inc. Conn. Super. Ct. P65,188 (1983)
²² State of Connecticut v. Antonio d.b.a. Mare Datsun. Conn. Super. Ct. P65,547 (1983)
²³ State of Connecticut v. SerlIncorp. d. b. a. Serlin Wine and Liquor. Conn. Sup. Ct. P65,933 (1984)
²⁴ State of Connecticut v. Associated Borings Co, Nutmeg Test Boring Assn. Conn. Super. Ct. P66,282 (1984)
²⁵ State of Connecticut v. Mystic Bituminous Products Co, Inc. Conn. super. Ct. P68,086 (1988)
²⁶ State of Connecticut v. Dosch-King Co, Inc. Conn. Super. Ct. P68,087 (1988)
²⁷ State of Connecticut v. Schatz & Schatz, Ribicof f & Kotkin. P68,759 (1987)
²⁸ State of Connecticut v. Amity Package, Inc. Conn. Super. Ct. P68,761 (1984)
²⁹ State of Connecticut v. Seymour Sealing Service, Inc. Conn. Super. Ct. P68,762 (1987)
³⁰ State of Connecticut v. Peckham Materials, Corp. Conn. Super. Ct. P68,763 (1987)

- ³¹ State of Connecticut v. Murray Ostrager, The Amston Lake Co. Conn. Super. Ct. P68,764 (1987)
- ³² State of Connecticut v. Buckley Limousine Service, Inc. Conn. Super. Ct. P69,063 (1990)
- ³³ State of Connecticut v. Marron; Margarum; etc. Conn. Super. Ct. P69,199 (1989)
- ³⁴ State of Connecticut v. Ty Inc. Conn. Super. Ct. P71,917 (1997)
- ³⁵ The State of Iowa. v. The Scott & Fetzer Co. 1982 U. S. Dist. Lexis14065; P64,873 (1982)
- ³⁶ State of Maryland v. Asphalt Service Co, Inc. Md. Cir. Ct. P65,782 (1983)
- ³⁷ State of Maryland v. Jonathan Logan, Inc. 301 Md. 63; 482 a. 2d 1; Lexis350; P66,223 (1984)
- ³⁸ In re Armored Car Antitrust Litigation. 645 F.2d 488; 1981 U. S. App. Lexis13035; P64,025
- ³⁹ State of Ohio, v. United Transportation, Inc., et al., 506 F. Supp. 1278; 1981 U. S. Dist. Lexis18043; P63,962
- ⁴⁰ State of Ohio, ex rel., v. Browning-Ferris Industries, Inc. ND. Ohio. P68,202 (1988)
- ⁴¹ State of Ohio, ex rel., v. Louis Trauth Dairy, Inc. 1996 U. S. Dist. Lexis9176; P71,396
- ⁴² State of Ohio ex rel. William J. Brown, Attorney General of Ohio v. Greater Cleveland Hospital Assn. 1981 U. S. Dist. Lexis13105; P64,113
- ⁴³ Greater Cleveland Hospital Assn. ND. Ohio. P65,685 (1983)
- ⁴⁴ United States of America, Commonwealth of Virginia, v. Colonial Chevrolet Co, Hoff Cadillac Inc, 629 F.2d 943; 1980 U. S. App. Lexis14931; P63,473
- ⁴⁵ Commonwealth of Virginia v. Moss Galleries, Ltd. P. Buckley. d. b. a. Moss Portfolio. P65,338 (1983)
- ⁴⁶ Commonwealth of Virginia v. Winslow. Va. Chanc. Ct. P67,458 (1987)
- ⁴⁷ Commonwealth of Virginia v. Faigen. Va. Cir. Ct. P68,134 (1988)
- ⁴⁸ Commonwealth of Virginia, Stephen D. Rosenthal, on Its Own Behalf and on Behalf of Alleghany County School Board, et al., v. Meadow Gold Dairies, Inc. and Valley Rich Dairy. 1993 U. S. Dist. Lexis14160; P70,385
- ⁴⁹ Virginia ex rel Baliles v. Perico Corp. t. a. Cook's Landing Marina Va. Cir. Ct. P65,833 (1983)
- ⁵⁰ Virginia ex rel Baliles v. Urbanna Marine Corp. Va. Cir. Ct. P65,838 (1983)
- ⁵¹ Commonwealth of Virginia, v. Physicians Group, Inc., Edwin J. Harvie, 1995 U. S. Dist. Lexis21105; P71,236
- ⁵² Little Rock School District, and State of Arkansas, v. Borden, Inc.; and Hiland Dairy, Inc., 632 F. 2d 700; 1980 U. S. App. Lexis14257; P63,522
- ⁵³ State of Delaware ex rel Gebelein v. Russell Stover Candies, Inc. 1982 U. S. Dist. Lexis15050; P64,950
- ⁵⁴ Delaware ex rel Gebelein v. Reybold Homes, Inc. Del. Chanc. Ct. P65,033 (1983)
- ⁵⁵ Delaware ex rel Oberly v. Mid-atlantic Paving Co., Inc. Del. Chanc. Ct. P65,509 (1983)

- ⁵⁶ Commonwealth of Massachusetts v. Law Agency, Don. Law Co., Inc. Mass. Super. Ct. P64,368 (1981)
- ⁵⁷ Commonwealth of Massachusetts v. Launt. Mass. Super. Ct. P69,464 (1991)
- ⁵⁸ Commonwealth of Massachusetts v. Cahill. DC. Mass. P70,109, P70,110 (1993)
- ⁵⁹ Matter of Central Massachusetts Health Care, Inc. Mass. Super. Ct. P70,186 (1993)
- ⁶⁰ Commonwealth of Massachusetts v. Doane Beal & Ames, Inc. DC. Mass. P70,516 (1993)
- ⁶¹ State of Oregon v. Oregon Dump Truck Assn. Inc. Ore. Cir. Ct. P64,741 (1982)
- ⁶² State of Oregon v. Pioneer Northwest Inc. Ore. Cir. Ct. P65,259 (1983)
- ⁶³ State of Oregon v. Cheney. Waldrup. Emery. General Farm Supply, Inc. Ore. Cir. Ct. P65,335 (1983)
- ⁶⁴ State of Oregon v. Abbott Petroleum. Ore. Cir. Ct. P65,728 (1983)
- ⁶⁵ State of Oregon v. Fiber-Cann. Matheson. Ore. Cir. Ct. P65,826 (1984)
- ⁶⁶ State of Oregon v. Anderson. Dental. Bales & Brady Towing, Inc. Ore. Cir. Ct. P65,901 (1984)
- ⁶⁷ State of Oregon v. Truax. Ore. Cir. Ct. P66,360 (1984)
- ⁶⁸ State of Oregon v. Fields & Endsley, Inc. Ore. Cir. Ct. P66,361 (1984)
- ⁶⁹ State of Oregon ex rel. Fronmayer. v. Shultens Motors, Inc. Ray.; Camano Investment Co., d. b. a. Sunset Motor Co. P67,497 (1987)
- ⁷⁰ State of Oregon ex rel v. Lawn Memorial Gardens. P68,461 (1989)
- ⁷¹ Oregon ex rel Frohmayer v. VNA Health Services; Evergreen Home. Ore. Cir. Ct. P69,140 (1990)
- ⁷² State of Rhode Island and Providence Plantations. v. Theodore W. Cardillo, et als., 592 F. Supp. 655; 1984 U. S. Dist. Lexis23577; P66,246
- ⁷³ Colorado ex rel MacFarlane v. Boulder Rental Property Assn, Inc. Colo. Dist. Ct. P65,193 (1980)
- ⁷⁴ State of Colorado, ex rel. Duane Woodard, Attorney General v. Corn Construction Co. and Larry W. Corn. 1984 U. S. Dist. LEXIS 20545; P65,812
- ⁷⁵ State of Colorado and City of Greeley, Colorado ex rel. Duane Woodard, v. Goodell Brothers, Inc., and George Goodell, 1987 U. S. Dist. Lexis14549; P67,476
- ⁷⁶ State of Colorado ex rel. Woodard, Plaintiff, v. Peter Kiewit Sons Co., Kiewit Western Co., Harold L. Cherry, and Fred B. Settle, Defendants 1987 U. S. Dist. Lexis13194; P67,791
- ⁷⁷ State of Colorado v. Rocky Mountain River Outfitters. Colo. Dist. Ct. P68,698 (1989)
- ⁷⁸ The People of the State of Colorado ex rel. Duane Woodard, v. The Colorado Springs Board of Realtors, Inc., 692P. 2d 1055; 1984 Colo. Lexis675; P66,327
- ⁷⁹ State of Colorado ex rel. Woodard v. Popejoy Construction Co. DC. Colo. P66,372 (1984)
- ⁸⁰ State of Colorado, City of Fort Collins, University of Northern Colorado v. Thomas J. Cowan. Cowan Concrete Products, Inc. 1989 U. S. Dist. Lexis14003; P68,395

- ⁸¹ In re State of Illinois Petition to Inspect and Copy Grand Jury Material and Board of Education of Township High School District 205, 1981 U. S. Dist. LEXIS10752; P63,771
- ⁸² State of Illinois, ex rel. Roland W. Burris, v. Panhandle Eastern Pipe Line Co. 935 F. 2d 1469; 1991 U. S. App. Lexis11282; 115 Oil & Gas Rep. 448; P69,455
- ⁸³ State of Illinois v. Sangamo Construction Co. and J. L. Simmons Co., Inc. 657 F. 2d 855; 1981 U. S. App. Lexis10936; P64,204
- ⁸⁴ ① Nebraska ex rel Douglas v. Associated Grocers of Nebraska Cooperative, Inc. Neb. Sup. Ct.214 Nev. 79; 332 N. W. 2d. 690; Lexis1065; P65,337 (1983)
 ② State of Nebraska v. Land Paving. Co. DC. Neb. P67,106 (1985)
- ⁸⁵ M. J. D. Office of Attorney General v. Investigation of High Way Construction Industry. SD. Sup. Ct. 396N. W. 2d. 757; P67376 (1985)
- ⁸⁶ State of South Dakota, South Dakota Conservancy District, v. Kansas City Southern Industries, Inc., 88 of. 2d 40; 1989 U. S. App. Lexis9242; P68635
- ⁸⁷ ① State of West Virginia ex rel. Brown. v. St. Paul Fire and Marine Insurance Co. SD. W. Va. P67,220 (1986)
 ② West Virginia. Brown v. American Television and Communications, Corp. SD. W. Va. P67,929 (1988)
 ③ State of West Virginia ex rel. Darrell V. Mcgraw, v. Meadow Gold Dairies, Inc., 875 F. Supp. 340; 1994 U. S. Dist. LEXIS 19554; P70,866
 ④ State of West Virginia ex rel. Bell Atlantic-West Virginia, Inc., v. Honorable Lyne Ranson, Judge of The Circuit Court of Kanawha County; 201 W. Va. 402; 497 S. E. 2d 755; 1997 W. Va. Lexis177; P7,1907
- ⁸⁸ West Virginia Roger W. Tompkins, v. CoCa-Co La Bottling Co. 1990 U. S. Dist. Lexis5304; P68,908
- ⁸⁹ State of Alabama v. Chevron USA, Inc. 29Fed. Serv. 2d. Lexis10616 (1980)
- ⁹⁰ State of Alabama, ex rel. Chris N. Galanos, etc. v. Mapco Petroleum, Inc. 519 So. 2d 1275; 1987 Ala. Lexis5046; P68,103
- ⁹¹ Standard Oil Company of California, et al., v. Arizona, California, Florida, Oregon, and Washington, 738 F.2d 1021; 1984 U. S. App. Lexis 20228; P66,115
- ⁹² State of Arizona. v. Maricopa County Medical Society, 578 F. Supp. 1262; 1984 U. S. Dist. Lexis20198; P65,937
- ⁹³ State of Arizona ex rel Corbin v. Supersonic Car Wash, Inc. Ariz. Sup. Ct. P63,391 (1980)
- ⁹⁴ State of Arizona ex rel Corbin v. Prescott Board of realtors. Ariz. Super. Ct. P63,599 (1980)
- ⁹⁵ Arizona ex rel Corbin v. Halford. Valley Motorcycles. Ariz. Sup. Ct. P65,630 (1983)
- ⁹⁶ In re Arizona Dairy Products Litigation. U. S. Dist. Lexis13059; P65,666 (1983)
- ⁹⁷ State of Arizona ex rel. Corbin v. Golden Heritage Corp. Ariz. Super. Ct. P66,362 (1984)

- ⁹⁸ State of Arizona ex rel. Corbin v. Chiropractic Assn. of Arizona. Ariz. Super. Ct. P66,737 (1985)
- ⁹⁹ State of Arizona ex rel. Corbin v. Emil Crockett Agency. Inc; Allred's Real Estate; LeBaron & Carroll. Inc. Ariz. Super. Ct. P67,054 (1986)
- ¹⁰⁰ State of Arizona v. Curtis & Reynolds Motors. Inc; Johnson Motors. Ariz. Super. Ct. P67,082 (1986)
- ¹⁰¹ State of Arizona ex rel. Corbin v. Digital Equipment Corp. Ariz. Super. Ct. P67,109 (1985)
- ¹⁰² State of Arizona., Gorbin v. Curt's & Reynold's Motors. McGlocklin Ford, Inc. Ariz. Super. Ct. P67,229 (1986)
- ¹⁰³ Arizona ex rel. Corbin. v. Arizona Pre-Paid Eye Care, Inc. Ariz. Sup. Ct. P67,345 (1986)
- ¹⁰⁴ Arizona Corbin. v. M. D. Optical Co; d. b. a. Eye Service Plan. Ariz. Super. Ct. P67,346 (1986)
- ¹⁰⁵ State of Arizona ex rel. Corbin. v. Canyon Ranch Developments, Inc; Sabino Health & Fitness Resort, Inc. P67,372 (1986)
- ¹⁰⁶ Arizona ex rel Corbin v. Arizona State Psychological Assn. Ariz. Super. Ct. P67,928 (1988)
- ¹⁰⁷ Department of Transportation et al. v. Brooks et al. 254 Ga. 303; 328 S. E. 2d 705; 1985 Ga. Lexis675; P66,582 (1985)
- ¹⁰⁸ Kansas et al. v. Utilicorp United Inc. 497 U. S. 199; 110S. Ct. 2807; 1990 U. S. Lexis3293; P69,064
- ¹⁰⁹ State of Kansas, ex rel., Robert T. Stephan, v. John A. Lamb, Director, Alcoholic Beverage Control, Officially and Individually; and Harley T. Duncan, Secretary of Revenue, Officially and Individually, 1987 U. S. Dist. Lexis14527; P67,521
- ¹¹⁰ The Commonwealth of Kentucky, ex rel Frederic J. Cowan v. Southern Belle Dairy Company, et al., 801 S. W. 2d 60; 1990 Ky. Lexis143; P69,281
- ¹¹¹ The Commonwealth of Kentucky ex rel. F. Chris Gorman, and benefit of Daviess County School District, et al., v. U. C. Milk Co, Inc., et al., 1996 U. S. Dist. Lexis20034; P71,333
- ¹¹² ① State of Louisiana, ex rel Richard Ieyoub. v. Borden, Inc. Feb. 10, 1995. U. S. Dist. Lexis1921.
- ② State of Louisiana, ex rel Richard P. Ieyoub, v. Classics Soft Trim, Inc., Fred Eisenhower, Dwight Forrester, Dennis Patterson and Gary E. Mcdowell 688 So. 2d 105; 1997 La. App. Lexis42; P71,810
- ¹¹³ Richard P. Ieyoub " State Attorney General Actions, the Tobacco Litigation, and the Doctrine of Parens Patriae" 74 Tulane L. R. 859, 1871 (2000)
- ¹¹⁴ State of Maine v. Anesthesia Professional Assn. Me. Super. Ct. P66,081 (1984)
- ¹¹⁵ State of Maine v. Truck-A-Way System; Grant; Saywer. Me. Super. Ct. P66,363 (1984)
- ¹¹⁶ State of Maine v. Scott Paper Co. Me. Super. Ct. P67,786 (1987)

- ¹¹⁷ State of Maine v. McCain Foods Limited; Thomas Equipment Ltd. Me. Super. Ct. P67,798 (1987)
- ¹¹⁸ State of Maine v. Connors Bros. Limited. Me. Super. Ct. P69,367 (1991)
- ¹¹⁹ Getchell Bros, Inc. Me. Super. Ct. P68,757 (1989)
- ¹²⁰ State of Michigan ex rel Kelley v. Perrin's Marina. ich. Cir. Ct. P63,541 (1980)
- ¹²¹ State of Michigan ex rel Kelley v. Bay Haven Marina, Inc. Mich. Cir. Ct. P63,542 (1980)
- ¹²² State of Minnesota. v. Alpine Air Products, Inc. 490 N. W. 2d. 888; inn. Ct. App. Lexis966; P69,966 (1992)
- ¹²³ State of Minnesota. v. Mid-Minnesota Associated Physicians. Minn. Dist. P69,531 (1991)
- ¹²⁴ State of Minnesota. v. Southern Minnesota Health Allinace. Minn. Dist. P69,080 (1990)
- ¹²⁵ State of Minnesota v. Land O'Lakers, Inc. Marigold Foods, Inc. Minn. Dist. Ct. P64,226 (1981)
- ¹²⁶ Southern Minnesota Ready Mix, Inc. Minn. Dist. Ct. P68,873 (1989)
- ¹²⁷ In the Matter of Master-Halco, Inc., Merchants Metals. Inc., and W. F. Corp. Minn. Dist. Ct. P69,698 (1992)
- ¹²⁸ In the Matter of Department 56. Minn. Dist. Ct. P69,699 (1992)
- ¹²⁹ In the Matter of Eschenbach Optic of America, Inc. Minn. DC. P69,701 (1992)
- ¹³⁰ State of Minnesota. v. Tim Amdahl Chevrolet Co. Minn. DC. P70,275 (1993)
- ¹³¹ Clark Oil & Refining Corp. v. The Honorable John Ashcroft, 639 S. W. 2d 594; 1982 Mo. Lexis396; P64,921 (1982)
- ¹³² State of Missouri. v. National Organization for Women, Inc. U. S. Ct. App., 8th Cir. 2of. 2d 1301; Lexis19133; P63,260 (1980)
- ¹³³ State, by Nixon. v. United Telephone Co of Missouri. 1996 U. S. Dist. Lexis10010; P71,234
- ¹³⁴ Missouri ex rel Ashcroft v. Memorial Heritage, Inc. Mo. Cir. Ct. P64,909 (1982)
- ¹³⁵ Missouri ex rel Nixon v. Poplar Bluff Physicians Group, Inc. Mo. Cir. Ct. P71,206 (1996)
- ¹³⁶ State of Montana. v. Super America, A Division of Ashland Oil, Inc. 9F. Supp. 298; Lexis19005; P65,255 (1983)
- ¹³⁷ State of Montana v. Pacific Hide and Fur Depot. U. S. Dist. P63,709 (1980)
- ¹³⁸ ① Irwin I. Kimmelman, The State of New Jersey, v. Henkels & McCoy, Inc., 108 N. J. 123; 527 A. 2d 1368; 1987 N. J. LEXIS 351; P67,674
 ② State of New Jersey, v. The Napp Grecco Co, et als., 211 N. J. Super. 450; 511 A. 2d 1266; 1986 N. J. Super. Lexis1366; P67,198
- ¹³⁹ ① State of New Jersey, v. Lawn King, Inc., A Corp of the State of New Jersey and Joseph Sandler, Sup Ct. New Jersey 84 N. J. 179; 417 A. 2d 1025; 1980 N. J. Lexis1393; P63,488 原告州の敗訴。

- ② State of New Jersey v. New Jersey Trade Waste Association, et al., Superior Court of New Jersey, Sup Ct of NJ 96 N. J. 8; 472 A.2d 1050; 1984 N. J. Lexis 2411; P65,928 ごみ収集業者に対して、13万ドルの罰金刑と180日間の禁固刑。
- ③ State of New Jersey, v. Anthony Scioscia and Home and Industrial Disposal Service, 200 N. J. Super. 28; 490 A. 2d 327; 1985 N. J. Super. Lexis122; P66598 ごみ処理サービス業者の談合行為に対して、5,000ドルの罰金刑、禁固刑に対する執行猶予2年、その間100時間の社会奉仕活動の従事を命じられた。
- ¹⁴⁰ State of New York. v. Dairylea Cooperation, Inc. 547F. Supp. 306; Lexis12725; P65,148 (1982)
- ¹⁴¹ State of New York v. Elmhurst Milk and Cream Co, Inc. NY. Sup. Ct. 188 NY. L. J. No. 89. P16. 116N. Y. Misc. 2d. 140; P65,215 (1982)
- ¹⁴² The Bon-Ton Stores, Inc., v. The May Department Stores Co, McCurdy & CO, Inc., and Wilmorite, Inc., State of New York by G. Oliver Koppell, v. The May Department Stores Co, McCurdy & Co, Inc., 881 F. Supp. 860; 1994 U. S. Dist. Lexis18871; P70,800
- ¹⁴³ In Re Western New York Coupon Litigation by Dennis C. Vacco, Attorney General of The State of New York. U. S. Dist. Lexis17982; P72,119 (1998)
- ¹⁴⁴ State of New York. v. Saint Francis Hospital. 94 F. Supp. 2d 399; 2000 U. S. Dist. Lexis4655; P72,860
- ¹⁴⁵ State of New York v. New York State Society of Ophthalmic Dispensers. N. Y. Sup. Ct. P63,074 (1980)
- ¹⁴⁶ State of New York. v. Ceder Park Concrete Corp. 665F. Supp. 238; 1987 U. S. Dist. Lexis5450; P67,615
- ¹⁴⁷ State of New York. v. Salem Sanitary Carting Corp. 1989U. S. Dist. Lexis16354; P68,883
- ¹⁴⁸ State of New York v. Arthur Brown 721 F. Supp. 629; 1989 U. S. Dist. Lexis 5730; P68,781
- ¹⁴⁹ The People of the State of New York, v. Gold Medal Farms, Inc., et al., 113 Misc. 2d 574; 449 N. Y. S. 2d 618; 1982 N. Y. Misc. Lexis3343; P64,944 複数の被告個人に対して各自10万ドル、複数の事業者に対してそれぞれ100万ドルの罰金刑が科された。
- ¹⁵⁰ State of North Carolina ex rel. v. P. I. A. Asheville, Onc., First Washington Group, Inc., 1981 U. S. Dist. Lexis17563; P64,764
- ¹⁵¹ Commonwealth of Pennsylvania. v. Budget Fuel Co., Inc. 122F. R. D. 184; 1988 U. S. Dist. Lexis10151; P68,229
- ¹⁵² Commonwealth of Pennsylvania. v. Milk Industry Management. ED. Pa. P70,094 (1992)
- ¹⁵³ Commonwealth of Pennsylvania v. Playmobil P71,215 (1995)
- ¹⁵⁴ Commonwealth of Pennsylvania v. Pepsico, Inc. 836F. 2d 173; 1988 U. S. App. Lexis16; P67,814
- ¹⁵⁵ City of Pittsburgh. v. West Penn Power Co. 993F. Supp. 332. 1997 U. S. Dist. Lexis21962; P72,039

- ¹⁵⁶ In re K-DUR Antitrust Litigation. 338F. Supp. 2d 517; 2004 U. S. Dist. Lexis 19804; P74,591
- ¹⁵⁷ Title 15. Commerce and Trade Chapter 87. Telemarketing and Consumer Fraud and Abuse Prevention 15 USCS § 6103 (2005)
- ¹⁵⁸ State of Tennessee v. Lexington Law Farms. P71,820 (1996)
- ¹⁵⁹ State of Tennessee, et rel., v. Highland Memorial Cemetery, Inc., 489 F. Supp. 65; 1980 U. S. Dist. Lexis11282; P63,547
- ¹⁶⁰ Tennessee ex rel Leech v. Levi Strauss & Co. Tenn. Chanc. Ct. P63,558 (1980)
- ¹⁶¹ Tennessee State v. Greeneville Oil Co, Inc. Appalachian Oil Co, Inc. P70,745 (1994)
- ¹⁶² State of Tennessee ex rel v. Bi-Rite Foods, Inc., et al. 1981 U. S. Dist. Lexis12819; P64,073
- ¹⁶³ State of Tennessee v. Sam Luter Oil Co, Inc., Sammie G. Luter, and Charlie Luter A. K. A. Charles David Luter, 1996 U. S. Dist. LEXIS21840; P71,835
- ¹⁶⁴ Tennessee ex rel Burson v. Joe Stewart Body Shop, Inc. WD. Tenn. No.91-3021; P69,748 (1992)
- ¹⁶⁵ State of Tennessee ex rel. Charles W. Burson, v. Flav-O-rich, Inc., 1991 U. S. Dist. MD Tenn. Lexis19339; P69,612
- ¹⁶⁶ Tennessee rx rel Burson v. Chuck Hutton Chevrolet Co. Tenn. Chanc. Ct. P69,824 (1992)
- ¹⁶⁷ Tennessee ex rel Burson v. Broadacre Dairy. Tenn Chanc.Ct. P69,826 (1992)
- ¹⁶⁸ Tennessee ex rel Burson v. Fox Plaza Collision, Inc. ABRA Auto Body Shop. Tenn. Chanc. Ct. P69,899 (1992)
- ¹⁶⁹ Tennessee ex rel Burson v. Southern Belle Dairy Co, Inc. Tenn. Chanc. Ct. P70,022 (1992)
- ¹⁷⁰ Tennessee ex el Burson v. Turner Dairies, Inc. of Memphis. Tenn. Cir. Ct. P70,361 (1993)
- ¹⁷¹ Tennessee ex rel Burson v. Dean Foods Products Co. Tenn. Cir. Ct. P70,373 (1993)
- ¹⁷² State of Tenn ex rel Burson v. Tenn. Assn. of Mental Hearth Organizations. Tenn. Chanc. Ct. P71,614 (1996)
- ¹⁷³ State of Texas v. The Scott & Fetzer Co., and the Kirby Sales Co. 709 F. 2d 1024; 1983 U. S. App. P65,503
- ¹⁷⁴ ① The State of Texas v. Insurance Services Office, Inc., Tex. Dist. Ct. P68,870 (1989)
- ② The State of Texas v. Insurance Services Office, Inc., Tex. Dist. Ct. P68,871 (1989)
- ¹⁷⁵ ① The State of Texas v. Insurance Services Office, Inc., Tex. Dist. Ct. P69,290 (1991)
- ② The State of Texas v. Insurance Services Office, Inc., Tex. Dist. Ct. P69,291 (1991)
- ¹⁷⁶ The State of Texas v. Insurance Services Office, Inc., Tex. Dist. Ct. P69,385 (1991)
- ¹⁷⁷ State of Texas v. Nicholas Machinery Co, Inc. Tex. Dist. Ct. P63,784 (1981)
- ¹⁷⁸ State of Texas v. Spiral Binding Co, Inc. Tex. Dist. Ct. P64,519 (1982)
- ¹⁷⁹ State of Texas v. Pitts. Tex. Dist. Ct. P66,098 (1984)
- ¹⁸⁰ State of Texas v. Coca-Cola Bottling Co. of the Southwest. Tex. Dist. Ct. P67,169

- (1986)
- ¹⁸¹ State of Texas v. Bill Garland Trucking. Tex. Dist. Ct. P69,381 (1991)
- ¹⁸² State of Texas v. Pharr Memorial Assn, Inc. Tex. Dist. Ct. P69,382, P69,383, P69,384 (1991)
- ¹⁸³ The State of Texas v. Allen Anderson. Tex. Dist. Ct. P69,412 (1990)
- ¹⁸⁴ State of Texas v. Mid-America Dairymen, Inc. Tex. DC. P71,930 (1997)
- ¹⁸⁵ State of Texas v. Mobile Insurance Agency of Texas Inc. Tex. Dist. Ct. P71,932 (1997)
- ¹⁸⁶ State of Washington, v. Wenatchee Valley Clinic; and Central Washington Health Services Association d/b/a Central Washington Hospital, 1988 U. S. Dist. Lexis9227; P68,118
- ¹⁸⁷ Washington State v. Ernst Home Center, Inc. P69,992 (1992)
- ¹⁸⁸ State of Washington v. Thomason Auto Group-North, Inc. P70,657 (1994)
- ¹⁸⁹ State of Washington v. Northwest Council of Engineering Laboratories. P70,066 (1992)
- ¹⁹⁰ ① State of Washington v. County Stoves of Washington, Inc. Wash. Sup. Ct. P65,808 (1983) 1万ドルの民事制裁金(内 8,000 ドルは支払猶予)、1,056.15 ドルの訴訟費用、2,068 ドルの弁護士費用の支払。
- ② State of Washington v. Anesthesia Service, Inc. P66,505 (1984) 訴訟費用・弁護士費用 4,000 ドル、民事制裁金 2万ドルの支払(内 1万 5,000 ドルは支払猶予)。
- ¹⁹¹ State of Washington v. Black. Wash. Super. Ct. P63,744 (1981)
- ¹⁹² State of Washington v. Bonin. Under Sea Industries, Inc. Wash. Sup. Ct. P65,818 (1983)
- ¹⁹³ The State of Washington, Appellant, v. James S. Black and Marjorie E. Black, individually and the marital Community Comprised there of; James S. Black & C 100 Wn. 2d 793; 676 P. 2d 963; 1984 Wash. Lexis 1454; P65,892
- ¹⁹⁴ State of Washington v. Cammarano Bros. Eland, Inc. City Beverage Distribution, Inc. Wash. Super. Ct. P66,141 (1984)
- ¹⁹⁵ State of Washington v. Snohomish County Physicians Corp. P66,504 (1985)
- ¹⁹⁶ State of Washington v. Northwest Wholesale Florists, Inc. Wash. Super. Ct. P66,678 (1985)
- ¹⁹⁷ State of Washington v. Great West Business Systems, Inc; Falk. Wash. Super. Ct. P67,276 (1987)
- ¹⁹⁸ State of Washington v. Mobil Chemical Co. Wash. Super. Ct. P69,483 (1991)
- ¹⁹⁹ State of Washington v. Noll Manufacturing Co. Wash. Super. Ct. P70,487 (1994)
- ²⁰⁰ State of Washington v. Larson dba Oroville Pharmacy. Wash Super. Ct. P71,476 (1996)
- ²⁰¹ State of Washington v. Washington Dental Service. Wash. Super. Ct. P71,716 (1996)
- ²⁰² Mike Moore, ex rel. State of Mississippi, v. Abbott Laboratories, Inc., 90 of Supp. 26; 1995 U. S. Dist. Lexis13989; P71,157
- ²⁰³ New Mexico ex rel. Department of Finance and Administration. v. Southern Union

- Co. DC. Colo. 607F. Supp. 1511; P66,779 (1985)
- ²⁰⁴ New Mexico ex rel. Department of Finance and Administration. v. Southern Union Co. DC. Colo. 607F. Supp. 1511; P66,779 (1985)
- ²⁰⁵ State of New Mexico v. The Scott & Fetzler Co., 1981 U. S. Dist. Lexis 16853; P65,197 (1981)
- ²⁰⁶ State of Vermont v. Densmore Brick Co., Inc. U. S. Dist. Lexis11581; P63,347 (1980)
- ²⁰⁷ Susan Beth Farmer “Cy Press Distributions in Parens Patriae Antitrust Actions Brought by State Attorneys General” 68 Fordham L. Rev. 361, 404 (1999)
- ²⁰⁸ State of Louisiana, ex rel Richard Ieyoub. V. Borden, Inc. Feb 10, 1995. U. S. Dist. Lexis1921
- ²⁰⁹ Commonwealth of Pennsylvania. V. Budget Fuel Co., Inc. 122F. R.D. 184; 1988 U. S. Dist. Lexis10151; P68,229
- ²¹⁰ State of Texas v. Tcott & Feter Co., and the Kirby Sales Co. 709F. 2d 1024; 1983 U. S. App. P65,503
- ²¹¹ Commonwealth of Pennsylvania on its own behalf and as Parens Patriae v. Mid-Atlantic Toyota Distributors, Inc., 704 F. 2d 125; 1983 U. S. App. P65,291